

平成27年 第7回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 9月17日 開会

美 瑛 町 議 会

平成27年第7回美瑛町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成27年第7回美瑛町議会定例会

平成27年9月17日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について(議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問 [角和浩幸議員・京屋愛子議員・佐藤晴観議員
穂積 力議員・杉山勝雄議員・中村俱和議員
佐藤剛敏議員・野村祐司議員・八木幹男議員]

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	鈴 木 貴 久 君
税 務 課 長	古 本 彰 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	小 杉 昌 敏 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	嵯 城 和 彦 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	今 瀧 毅 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	保 田 仁 君
町 立 病 院 事 務 局 長	平 間 克 哉 君
総 務 課 財 政 係 長	竹 本 匡 志 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	宮 崎 敏 行 君
図 書 館 長	野 崎 千 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 本 浩 昭 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	新 村 猛 君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 高島和浩君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。今日ですね、本当に快晴の中、我々農業者また、農業関係の皆さん、外ですね仕事が大変気になるんでないかと思いますが、今日、明日と定例会ということでもあります。14人ですね全員の出席をいただきました。今回9名、一般質問ということでもありますので、ぜひですね頑張ってやっていただければと思います。ただ今から始めたいと思います。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成27年第7回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これより、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、どうぞ起立お願い申し上げます。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成27年第7回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方のご出席をいただき開催をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、出会いふれあいまつりで今年の丘のまちフェスティバルも終了しましたが、その期間いろいろな方々にお世話になって開催をさせていただきました。議員の皆さん方にも、このフェスティバル等にいろいろな面で参加をいただき、ご協力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げ

げます。おかげさまで、いろんなイベントが盛会に開催されたという報告を受けております。活発なまちづくりをこういったものを通して進めていければと改めて感じているところであります。

また、先日15日は敬老会、そして開拓記念式典、議員の皆さん方に出席をいただき開催をさせていただきました。美瑛町のまちづくりに大変ご功績をいただいた皆さん方、特に今回は議會議員を長年務められた齊藤議長さんをはじめ、沼田副議長さん、顕彰されたわけであり、顕彰された皆さん方に心から改めてお礼を申し上げ、ますますご活躍をいただきますことを念願を申し上げますところであります。

今定例会に提案をさせていただきます議案について説明をさせていただきます。議案の第1号につきましては、美瑛町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定であります。平成25年に制定された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、町が独自に行う行政手続きについては新たに条例の制定が必要とされていることから本条例を制定するものであります。

議案第2号につきましては、美瑛町個人情報保護条例の一部改正であります。1号の番号法に基づき、より一層の個人情報の保護措置を講じるものとされております。目的外利用や提供の制限など、管理する側の保護措置、町民による開示、訂正、利用の停止などの手続きについて定められていることから、これを本条例に反映するよう改正をさせていただくものであります。

議案第3号は、美瑛町手数料徴収条例の一部改正についてであります。番号法に伴い平成27年10月から交付される通知カード及び平成28年1月から申請により交付される個人番号カードの再発行に係る手数料について、追加規定をするものであります。

議案第4号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算についてであります。歳出の主なものは、白金エリア基本構想策定事業、障害者就労継続支援事業所整備事業、中心市街地案内サイン整備事業、丸山通り、本通りポケットスペース整備事業などの追加補正であります。歳入は、歳出補正に伴う国、道支出金、基金繰入金、町債等の補正及び財源調整のための普通交付税等の補正であります。

議案第5号につきましては、平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算であります。制御装置の故障に伴う修繕費用の追加であります。

議案第6号につきましては、平成27年度美瑛町水道事業会計補正予算であります。道路改良工事に伴う配水管の布設替工事等の追加であります。

議案第7号、教育委員会委員の任命についてであります。9月30日で任期満了となります二ツ川悦子教育委員会委員の再任について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第8号、請負契約の締結であります。この議案については後ほど協議をさせていただきます。

たいというふうに思っています。

議案第9号、平成26年度美瑛町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。地方公営企業会計制度移行で処理した利益剰余金を自己資本金に組み入れるため、地方公営企業法の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

議案第10号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第11号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について及び議案第12号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更については、組合組織団体の脱退に伴い規約の変更を要するため、地方自治法の規定に基づき議決をお願いするものであります。

認定第1号、平成26年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第8号、平成26年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についてまでの8会計につきましては、監査委員の審査を終了したことから、監査委員の意見を付し決算の認定をお願いするものであります。

報告第1号につきましては債権の放棄であります。平成26年度において放棄した債権について報告をするものであります。

以上、議案12件、認定8件、報告1件についてご提案をさせていただきます。ご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、6番沢尻健議員と8番大坪正明議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これより、諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委

員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

はい、福原議会運営委員会委員長。

(議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇)

○委員長(福原輝美子議員) おはようございます。朗読をもって報告いたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告いたします。

○議長(濱田洋一議員) これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(濱田洋一議員) 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの2日間と決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月18日までの2日間と決定をしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長から行政報告の申し出があります。これを許します。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 定例会に伴う行政報告を述べさせていただきます。報告書をご覧ください。4件について報告をいたします。

まず第1件、農作物の生育状況であります。9月15日現在のものであります。水稻につきましては、やや良、生育は少し遅れているという状況であります。馬鈴薯につきましては、平年並みということで、3の小豆、てん菜等も同じく平年並みであります。少し遅れ気味のもの、馬鈴薯などは少し早めであるというようなことを伺っておりますが、麦について最初に収穫して、その結果でありますけれども、今までになかったような収穫が得られたということで、出来秋を期待し、また農家の方々が安全に作業していただける、そんなことを期待をし、また

関係機関とも連携をして我々としても状況を見守っていきたいというふうに考えております。

続きまして2点目、びえい出会いふれあいまつりの開催についてであります。8月30日の日曜日ではありますが、3千人の方々にお集まりをいただき町民センターで開催をすることができました。大変ボランティアの方々、関係団体の方々、多くの方々が主役になって、このふれあいまつりを開催をいただきました。会場にお出でをいただいた町民の方々も含めて、皆さん方に心からお礼を申し上げたいというふうに思っています。

続きまして、3のツールド北海道2015の開催についてであります。9月12日土曜日にツールド北海道が開催されました。前の日に旭川を出発して3日間のレースの中の中日ということで、美瑛町から富良野の方のコースを使ってレースをしていただきました。開催内容につきましては、ロードレースが第2ステージで19チーム88人が出場し、162キロメートルのコースを競い合いました。別組の市民ステージのレースであります。これも第2ステージで上級コース、中級コース、初級コース、総勢499人が出場いたしました大会となりました。総観客数は約1万5千人と、大変多くの方々にこういった大会を楽しんでいただきました。今後とも、この大会への協力はしていきたいというふうに考えているところであります。

続きまして、4橋梁の破損事故であります。平成27年8月26日水曜日、午後5時頃でありますけれども、緑橋の階段の手すり、ステンレス製が2か所欠損しておりました。調査中でありまして人為的な事故と、破損ということでもありますので、ただ今調査をさせていただいているところであります。今後ともこういった部分についての見回り等、点検等を進めていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで、行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順に発言を許します。

初めに、9番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、角和議員。

（9番 角和 浩幸議員 登壇）

○9番（角和浩幸議員） 9番角和浩幸でございます。皆さまおはようございます。晴天の空のもと、元気に一般質問をさせていただきたいと思っております。

質問事項、地方版総合戦略の策定について、質問の相手は町長でございます。

質問の要旨、まち・ひと・しごと創生法により、自治体ごとに地方版総合戦略を策定することが求められ、本町もすでに策定作業に取り組んでいることは周知の通りであります。地方創

生事業は国が強力に推し進めており、総合戦略の内容いかんによっては今後の長期的な町政運営に影響が出ることが予想されます。すでに地方創生に係る新型交付金の概算要求もなされました。充実した内容の総合戦略を、スピード感をもって策定することが求められているのではないのでしょうか。

そこで、以下3点につきまして町長のお考えを伺います。

- 1、総合戦略の策定作業状況と策定期の見通しについて。
- 2、総合戦略に定める今後5か年の町政について、どのような視点をもって施策を進めていくのか、その基本目標について。
- 3、総合戦略の前提となる人口推移について、本町として見込んでいる人口数の推移とそのことに対する認識および対策について。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） あらためて、一般質問9名の方々にご質問をいただくことになりました。

私もこれからのまちづくりに関わること多いというふう判断をし、説明をさせていただき、また意見を述べさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは、天気が良くて頑張るということでもありますから、私も角和議員と議論をさせていただきたいと思いますが、答弁を申し上げます。地方版総合戦略の策定について、1点目の地方版総合戦略計画につきましては、まちの最上位計画であります、まちづくり総合計画との整合性を図る必要があることから、本年度に策定する第5次まちづくり総合計画と同時に並行して進めております。策定にあたっては町民ワークショップを開催し、本町の課題の解決方策の意見をいただいております。また、庁内では各課に戦略事業となるべき事業を抽出して、年内までに骨子案をまとめ、作り上げてまいります。

2点目のどのような視点をもって施策を進めていくのかとのことではありますが、国が示している施策の基本目標として、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する、この4点を戦略目標として、既存の施策事業や先行して交付金事業として進めている施策を展開していくこととなります。このことは、まちづくり総合計画においても基本となる考え方となりますが、これまでの手法であります、まちの人が幸せに暮らしていける、それぞれの地域が持っている資源を生かす、住民自身が町を大切に守る、多くの人が集まって楽しむことを本町のまちづくりのテーマとして絞

り込んで、町内外の皆さまに美瑛町の情報発信を一層充実させていくことを視点に、重点を置いて進めてまいります。

3点目の人口数の推移とそれに対する認識と対策についてであります。国が求めている人口減少問題への対策については、いかに転入を増やし、転出を抑え、根本的な出生の増加のためにそれぞれ市町村が知恵を出して進めることは大変重要なことではあります。人口は地域づくりのひとつの指標であって、合併問題と同様に人口を町の存在対象、人口が減ったから町を無くすというようなことではなく、町の存在対象にすることは問題であると感じております。本町の人口ビジョンによる人口の推移は、現在のところ、まちづくり総合計画の人口推計に近い数値で推移をしており、引き続き定住対策や交流人口を増やすことを主とする町づくりを進めていくことが重要であると判断をしております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい、9番でございます。では、再質問させていただきます。総合戦略につきましては、これまでの議会の中でも先輩議員、または同僚議員が質問をいたしました。その際、町長のお答えもいただいております。また最近では、広報紙の丘のまちびえい9月号の中の町長のエッセーでもお考えの一端が触れられておまして、お考えが分かるところでございます。私なりにまとめますと、町長としましてもこの地方創生の動き、諸手を上げて賛成ではおそくないのではないか、疑問を感じながら対処されているお苦しい立場かなとも思っております。この点、私も同感でございまして、現政権のこの地方創生の政策、本当に本腰入れてやる気なのかどうか。新型交付金、概算要求出されましたけれども、1千億円、知事会が求めていた額とは大きく減額された中での予算編成となっております。そういうような立ち位置、私の立ち位置もご説明させていただきながらの上ですけれども質問をさせていただきます。縷々述べましたけれども、とはいえどもこれが国が今進めようとしている地方創生のあり方であります。この土俵の上で知恵を出し合いながら政策を論議して、より良いまちづくり、地域振興につなげていかなければならないのかなと思っております。ましてですね、この地方創生の動きは自治体間の中で競争をさせるような、そういうような仕掛けもあります。競争されるのも、させられるのも癪な気もしますけれども、良い悪い別にして、これを切磋琢磨する良い機会だと受けとめて、より具体的な政策に磨きをかけていく、そういう時期なのかなと思っております。具体的に2点についてご質問をさせていただきます。

1点目、総合戦略の策定の時期、進捗についてですけれども、先ほどのご答弁によりますと年内に骨子素案の取りまとめとございました。となりますと、最終的な策定期間につきましてはおそらく年明け、年度末になるのかなというふうに推測しております。まず、お聞きしたいのは、このスピード感でいいのかなというところでございます。手元の資料によりますとです

ね、近隣市町村はもう少し早い策定を目指しているようであります。例えば、旭川市は10月末、東神楽町は9月末、東川町も9月末、比布、愛別、当麻、鷹栖、上川、各町は10月末の策定予定となっております。先ほど申しましたけれども、いやが応にも地域間競争の面があるこの地域創生の取り組みであります。他の自治体に先手を打って、先駆けて手を打っていくということが必要ではないかなと思っております。特に、この中で1点触れさせていただきますと、2014年度の補正予算で何て言う名前でしょう、地方創生交付金の中の地方創生先行型というので1700億円計上されております。このうちの300億円の交付金につきましては条件がありまして、この10月末までに総合戦略をまとめよと、10月末までに総合戦略をまとめたところの事業について、交付するかどうかを図っていくという交付金の制度になっております。せっかく目の前に交付金のメニューがあるのに、このことを見過ごしてしまうのはもったいないのではないかなという感じも持っております。ご見解をお伺いいたします。

もう一つ、2点目についてでございます。これは人口の推移、推計についてでございます。私自身は人口が減少することは何も悪いことだと思っております。日本全体が人口が減っていく中で、美瑛町が例外にあるとも思えませんし、自然のことだと思っております。要はですね、そのときに自治体のリーダーとして、どのようなまちづくりを描かれているのか、そこをお尋ねしたいなと思います。端的に言いますと、人口が減った中、少ない人口の中でコンパクトで、しかし魅力あるまちづくりを進めていかれるのか、あるいは1万人というのは一つの大きな基準だと思います。この1万という基準を維持しながら、まちづくりをお進めになられているのか。どちらのお立場に立っていらっしゃるのかをお尋ねしたいと思います。人口減少は、やはり地域の経済だけではございません。社会保障費、税収、その他地方行政に大きく影響を与えますので、そのあたりについての現在のご見解をお伺いいたします。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 角和議員よりの再質に答弁を申し上げます。最初に、この地方創生に関してどんな観点かということで総体的な考え方を推測をいただきましたけれども、あまり外れていないんでないかなというふうに思ってます。町長として仕事をさせていただき10年、15年、16年となったわけでありまして。その間のこと、それからそれ以前のこともいろいろ考え合わせて、これまでの地方自治体の運営というものを、この地方創生にどう重ねていくかということを考えてみますと、例えば、昔ですと工業団地を造れば地域が活性化するとかですね、リゾートのこともありました。それからまた合併のようなこと。夕張のようにですね炭鉱跡地に国のお金がどんどん入って、ここをこういう形で再生すればやれるんだやれるんだと、何かひな壇に上げられてですね、一生懸命やってみただけでも借金が多くなってくれば国は知らん顔をしてですね、お前たちがお金使ったんだと、使ったお前らが悪いんだというような話であり

ます。今回の地方創生という部分もですね、我々地方自治体の責任ある運営者としては、やはり一つの政策の中のテーマだというふうに見るべきであって、これを全面的に町の政策に覆いかぶせてですね、まちづくりを進めていくんだというようなことになると、大変なまた間違いを起こしてしまう恐れがあるというふうに判断をしています。町村合併のときもですね、町村合併しなければ町村は生き残れないという見解が至る所でも出されたわけでありまして。我々も合併を検討しないところは、言ってみれば非常に問題だということで、私もこの管内では関係省庁から直接職員が来られてそういうふうに意見を言われたというのは私だけだというふうに思ってますけれども、そんな状況でありますけれども、合併が終わりますと、合併したことについてのその後の状況等を何か客観的に判断するのではなく、もう合併したものはそれでよしと、それで終わりじゃないかということでもあります。国の施策というのは、基本的にやはり国の運営にとって都合がよければいいわけであって、地方が本当に地方にとって良いことだということは、ある意味では二の次なところがやはりあるわけでありましてから、住民のための施策をする、まちづくりのための施策をするということにおいては、やはり町村が住民の方々をしっかりと守っていく、そしてまちづくりを進めていく、その観点が1番重要だと思っております。先ほども答弁させていただきましたが、そういう意味では住民の方が本当に幸せに暮らしていただける、そして地域が持つ資源を生かす、それぞれの住民が町を自分たちの町として大事にする、そしてまた人口減少するようなことがあって経済的な環境いろいろありますけれども、一方では多くの方々が美瑛町にお出でをいただけることによって、経済的な部分について非常に大きなメリットがあるということも最近の結果では出てきておりますので、こんなことも合わせながら、まちづくりを進めていければというふうに考えているところであります。基本的な美瑛町の考え方でありまして、実は平成10何年でしたか、何年前にですね農村計画学会というところの学会が30年の学会の記念の年で、美瑛町に表彰をいただいた事案があります。その事案の内容がですね農業と、そしてまちづくり、観光等を一緒に合わせて、そして地域がブランド化を図っているそのまちづくりについて評価をして、表彰いたしますということでありました。その方向についてはですね、変わりなく取り組んでいきたいというふうに思ってますし、農業の伝統的なまちづくり、そしてそこに魅力を加え、ブランドを加えた、本当に多くの方々に美瑛町にお出でをいただき、美味しものを食べたり、良い景観を見ていただいたり、町民の方々との交流をいただく、そんなまちづくりを進めていければというふうに思ってます。しかし、議員ご指摘のとおり地方創生でやはりお金も出すと言っているわけでありましてから、この部分については、我々は冷静に、客観的に国の出してくるお金については活用するということでは、やぶさかでないというふうに思ってますので、今後とも知恵を出し合って、この地方創生について対応していきたいと考えているところであります。

時期でありますけれども、今のところ完成するのは2月末ぐらいに完成をできるのではないかと

ということであります。議員からもご指摘をいただいていますスピード感ということも実はあるんでありますけども、一方で議員からも日頃から一般質問等でも意見をいただいています、よく時間をかけてという部分もやはり大きな要素だというふうに考えてますんで、両面をにらんで取り組みをしていきますが、先ほどのご指摘のように各町村でいろいろと10月末までに提案を、形を決めて、認められれば1千万円のお金が、財源が得られるということでの取り組みを進めているところもあります。実はですね先日、町村会での議論、会長として少し意見を交換しましょうということの話をしましたが、彼らもですねやはりお金をくれるものはできるだけもらっとけということで、新しい提案というよりも今ある中で課題のものを地方創生に乗けて出したいということでありまして、基本的に大きなものについてはやはり1年以上かけて策定していくことになるだろうということ考えているようであります。そういう意味からしますと、美瑛町においては、今美瑛町のまちづくりの重要な案件等をいろいろ論議しているところでありまして、じっくりと協議をして、1千万円もらえるからインスタントラーメンのようなものを出すという考え方でなく、じっくりと考えていきたいという思いで取り組んでます。

それから、人口推計につきましては、1万人という大台について重要視をしたいということ、私自信もそういう部分ありますけども、しかし一方では、まちづくりの総合計画等においては、美瑛町は8千人でもやっつけられるまちづくりを目指そうということで、そういったチェックを入れながら計画を進めているところでもあります。1万人を割るということについては、まだ時間が少しあるというふうに思ってますけども、町全体、国全体が人口が減る中で、国は今回地方なり自治体に人口の課題を突き付けているところでもありますけども、不思議なことにですね地方のどっかで増えればどっかで減るというようなことについて、国はあまりコメントしないんですね。これはちょっと今後のまた町村合併等のテーマ、課題としての整理が出てくるのかなというようなことも見据えながら、美瑛町がこの人口、我々が適正な人口、多ければ多いという意見もありますけども、我々がなし得る適正な人口規模をしっかりとまちづくりで担っている、そういう体制をつくっていきたいというふうに考えているところでもあります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9角和浩議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、1点だけ総合戦略の策定期限、過程に関する部分でご質問させていただきます。2月末の完成を目指すということで、時期についてはよく分かりました。先ほどご答弁でありましたとおり、さまざまな階層からの意見も吸い上げて作っていくよというお話でございました。その中でですね、議会の一人である議員の私が言うのも変なんですけども、議会としても議会との協議の場もぜひ必要であるなと思っております。自分で言うのも

なんですから、他の人の口を使って言わせてもらおうと、創生本部が、昨年12月古いですが、各自治体あての通知の中で、議会とも話し合っ決めていくようにという通知を出しているようでございます。2月までの間に、議会との間でのやりとりの場などについてご見解をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再々質ということで議会との協議でありますけども、この辺はもう当然、うちの担当の方も時間がしっかりありますので、予定の中に入れて対応をしていくようなことで、私の方からも指示をしておきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。以上であります。

○議長(濱田洋一議員) はい、9番議員の質問を終わります。

次に、3番京屋愛子議員

(「はい」の声)

はい、京屋議員。

(3番 京屋 愛子議員 登壇)

○3番(京屋愛子議員) 3番京屋です。初めての一般質問で少し緊張して口の中がカラカラになっておりますが、ちょっとお聞き苦しい点があるかと思いますが頑張ってやっていきたいと思っております。

介護保険制度の改定により変わる介護福祉支援について、町長にお伺いをいたします。本年4月から介護保険制度が変更され、利用者、ご家族、事業所も困惑し、いろいろな話が耳に入ってきます。実際には猶予期間があることは承知しております。大雪地区広域連合、第6期介護保険事業計画によりますと、介護予防、訪問介護及び介護予防、通所介護は、地域支援事業の中に創設され、総合事業に移行します。このため、町は検討、準備に十分な時間を設ける必要があると考え、サービスの開始を平成29年4月にする明記されております。そこで、限られた猶予の中での事業となりますので、次の2点についてお伺いします。

1点目、現在の進捗状況をお聞かせください。

2点目、4月からの特養の入所者は、要介護3以上の重度に限定され、要介護1・2の在宅困難者は入所できなくなっております。国は在宅ケアの方向に舵を切りました。町はどのように支援をしていくのか、具体的な施策をお聞かせください。以上です。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) 3番議員の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 3番京屋議員よりの一般質問にご答弁を申し上げます。議員になられてからの最初の一般質問ということでもありますので、私も心して答弁を差し上げますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。

介護保険制度の改定により変わる福祉支援について、この度の介護保険制度の改定につきましては、介護給付費が増加する中で制度全体の見直しが必要となり、持続可能な社会保障制度の確立を図るための制度改定という位置付けで行われており、地域支援事業につきましても支援を必要とする軽度の高齢者の増加に対応するため、要支援高齢者の訪問、通所系サービスを予防給付費から介護給付費の一定率を財源に市町村が事業主体として実施する地域支援事業に移行するものであります。

1点目の現在の進捗状況であります、平成29年4月からの地域支援事業に向けた準備として、地域における介護資源の掘り起こしや地域支援事業に向けた体制づくり、地域住民が支え合う地域社会の構築などについて協議、検討するための組織として、行政や福祉団体、ボランティア団体、介護サービス事業者などで構成する美瑛町地域支援事業推進会議を本年9月11日に立ち上げたところであります。

今後におきましては、推進会議での検討を経て、新たな地域支援事業の実施に向けた体制づくりなどを進め、町民が住み慣れた地域で互いに支え合う体系づくりを目指して取り組んでまいります。

2点目の特別養護老人ホームの利用対象者の見直しについてであります、原則的には平成27年4月から要介護3以上の方が入所の対象となりますが、在宅で日常生活を営むことが困難なやむを得ない事由がある場合は、要介護1及び要介護2の方の入所を特例的に認めることができることとなっております。

また、特例の対象とならない要介護1及び要介護2の方は、既存の地域密着型のサービスなどを活用し、介護が必要な高齢者の在宅生活の継続に向け、関係機関協力のもと引き続き在宅福祉サービスの充実に努めてまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい、3番です。私も記憶間違いでなければ、今回の1点目のところは道内で4つぐらいのところが始めたのではないかという話をちょっと新聞等で見た、記憶間違いでなければ確かそのくらいだと思っております。1点目の9月11日に立ち上げた美瑛の地域支援事業推進会議っていうものは、さまざまな専門職の方が入っていらっしゃるということで私は少し安心をしているところです。しかし、これはどのくらいの頻度で行われて、まだ始まったばかりですけれども町がどのような工程表を作成しているのかっていうこと。

それから2点目の特例対象っていうのは、虐待、認知症、ネグレクト等と考えておりますけれども、今までは包括支援センターが担ってきたことだと思っておりますが、その2点についてお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、今回、私どもこの介護保険制度の改定という部分について、いくつかの重要な要素を見据えております。一つはやはり介護保険制度自体がですね、国の鳴り物入りの2000年からの事業として始まったわけでありまして、制度としてこのままではもうやっていけなくなってきたということが、国もですね認めざるを得なくなったと。しかし、国がですね介護保険を何かそういうふうに表現すると、国は恰好がつかないわけでありまして、そういう面で制度改正ということで在宅を中心としたという言い方で取り組みを進めているというふうに理解をしています。まず、それが1点であります。それともう一つはですね、介護保険ということともう一つ、医療の面と両方やってきているということでもあります。先日、病床の削減というテーマで、町村、それから旭川も含めたですね病院関係全体の会議が振興局で行われましたが、病床を、新聞でも出ましたけども1千ほど減らさなきゃならない、今4千600ぐらいあるやつ1千ほど減らすというようなことでもありますけども、町立病院におきましても確かに98床あって、その利用率が約50パーセントぐらいだということでもありますけども、これまではこういった病床の認定により交付税等でも算入をして、ある程度ベッドを持っていることによる有利性があったわけでもありますけども、国はそれも外すと。実際にどれだけ使っているのかということも数として、情報として交付税も算定していくということでもありますから、医療費の増大ということ、国の大きな課題になってますので、医療、介護、こういった部分について大きなそういう意味では見直しが入ってきているというふうに理解をしているところであります。その2点を今我々も見据えながら、じゃあこの時代に合わせて、そういう国の方向性に合わせて、合わせてといいますか対応して、我々の町がどうならんきゃならんかと、どう住民が安全に暮らしていける、また人生を全うできる町にできるかということについて深く町も乗り出していかなきゃならんと、町長としても大きな仕事だというふうに判断をしているところであります。そんな面から病院につきましてはですね、院長さんはじめ、お医者さん、また看護師の方々、そして事務を担っている方々に大変な協議をいただき、一般病床と療養病床の併存する病院として今取り組みを進めていこうということで、病床の利用率をやはり上げていかなければ病床の削減の対象となってしまうと。そうすると美瑛町で病気になったり、それから大きな時間のかかる状況になったときも美瑛町にいられないという状況になってしまいますので、ここについてですね病院の制度、病床の削減について対応をしていきたいというふうに考えてます。ただですね、病床につきましても一般病床と療養病床どちらも

多いと言われていまして、実質的にはやはり病床の利用というのを上げていかなきゃならんということで、この辺についてこれからも取り組みを早急に進めていきたいと考えているところでもあります。介護保険でありますけども、介護保険についてはですね当初、介護保険制度が始まる時に、それまでは町村、行政、そして社会福祉協議会はじめ関係する団体が措置費という形で取り組みをしてきました。それが介護保険ということで、今度は権利としての介護になったわけでありまして。そのときにですね、我々も介護という部分を社会制度の中に取り組みでいくということでは反対ではないけども、しかし、民間企業の方々とかそういう方々に参入をさせるという要素があまりにも強くてですね、福祉行政、介護行政をですね国の方で全部持っていきました。つまり、町村の方はいいよと、国が企業と一緒にやりますよというのが介護保険の正体であります。それが、我々はそのときにですねそんなことにはならんと、やはり企業が入っても国が入っても地方というのは住民の安全のとりでなんだから、この介護の部分についてはですねやはり一緒にやっていくという体制が必要だよということで声を上げたんですけども、あの段階では無視をされたというのが実情であります。私もそのことを強く今も覚えております。意見も何度も言わせていただきましたがそういう状況であります。そして今回、やはり予測されたとおり国の方では介護保険の制度がこのままではやっていけないということになって、今度は軽度な方々は町村お前らの責任だと、今言い始めてきているわけですね。このやり方が本当にいいのか、やはり一緒にやるぞと、一緒にやろうじゃないかという姿勢が、国に私は必要でないかというふうに思っていますんで、その部分を我々がしっかりと抱えながら、そういう思いを抱えながら、今回の介護保険制度の見直しに対して、町長としては町長の大きな仕事だというふうに捉えて対応していきたいというふうに強い思いでいます。そんな面から今回、新しい美瑛町の地域支援事業推進会議を立ち上げましたから、各団体の方々に入っただき、現場を分かってるの方々に入っただき協議をしていきますが、町長が出ていくとですね何か一言言ったことが決定になりかねないので、町からは副町長に出っただき、そして事務局は美瑛町と福祉課と、それから社会福祉協議会で事務局を担うという形で今後取り組みを進めていきたいというふうに思っています。今述べさせていただきましたとおり、この協議会ではこれまでの介護保険の本当に視点に入れられなかったものを、そして地域が本来国と一緒にやるべきであったものを、我々としてはしっかりと地域の中で受け皿として作っていきたくと、全般にわたって町がしっかりと責任を持って取り組んでいきたいという思いで、今回の会議を設立させていただいたということでご理解いただきたいなというふうに思います。

支援センターの役割等も今のような形で町として全体的に考えていきます。ただですね、役割分担は当然制度の中でも残ってきますんで、役割分担をお互いにし合いながら一つの活動等、いろんな活動等をレベルを上げていくと。そしてまた、制度の変更に対応できるようにしていくという考え方で今後取り組んでまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい3番です。ありがとうございます。私も長いこと介護保険に携わってまいりました。介護保険に翻弄された1人でございます。2000年に施行された介護保険ですけれども改定に改定を重ねて、今町長お話になったように非常に複雑怪奇になってきているというのは実感しております。ですから、本当に今町長お話になったように市町村にまた任されたということで、私は大変苦慮されているんだろうということは察しております。平成29年4月から施行に向けて、私としては町民が安心してサービスを、1・2の人が私は行くところがあるんだというそういうサービスが受けられる仕組みを、やはりスピード感を持って工程表をしっかりと作っていただく必要があると考えております。それから、特例の対象のことで、特例の対象の見直しの問題は特例の対象とならない独居老人、それから老々介護を行っている人っていう、とってこれは重要な問題になってきています。平成18年4月に包括支援センターが立ち上げたわけですけれども、そこでいろいろなさまざまな問題を解決して町の施設等とも関連を持ってやってきました。最終的にセーフティネットとしては、特別養護老人ホームが担ってきたのではないかと考えています。特例の対象の認知症ですけれども、特に高齢化に伴いまして増加するのはもう目に見えていると私は思います。したがって、包括支援センターの役割というのは非常に極めて重要になってくる。この町にとっては本当にその機能をしっかりと充実させていただき、町がリーダーシップをとってやっていく、福祉サービスの施策を早期に向けて検討をしていく必要があると思います。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、前段の介護保険制度の変化、農政が猫の目と言われたんですけど介護保険はカメレオンだと言われております。それだけ変化をし続けるということでもありますけれども、実は先日、慈光園の方で敬老会がありまして行ってまいりまして安部理事長とも話をしましたが、やはり経営環境は厳しくなっているというふうに言っていました。しかし、今大規模な改修を行って個室化をさらに進めているということで、町としても協力をお願いしたいというようなことも言っておられましたので協力もやぶさかでない、対応していきたいというふうな考えているところではありますが、やはりその変化がですね、あまりにもブレが大き過ぎると。こっち行ってみたらこっち行ってみたりしてですね、その部分がずっと続くので、やはり経営に対して非常に影響があって予測できないということで経営者として厳しいということで、今京屋議員からも言われました、現場にいる人間もやはり同じ考え方をしているんだろうというふうに予測し、今のご意見も拝聴させていただいたところであります。私自身は議員のように現場を知り尽くしているということではありませんので、よくこの会議の中で現場

を知っている方々と議論を重ねて、慌てずにですね、28年から始めるという町もありますけども、慌てずにじっくり腰を据えて我々の体制づくりをして、実施に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問を終わります。

次に、5番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、佐藤議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） おはようございます。何回立っても緊張しております。番号5番、佐藤晴観、質問事項、子供たちのさらなる成長への取組み、助成を。質問の要旨、本年度も全国学力・学習状況調査の結果と北海道教育長のコメントが8月末に公表されました。コメントでは、学校、家庭、地域の取組みが一定の成果として現れてきているが、未だに多くの教科で全国平均を下回り、なお一層の努力が必要と考え、平成28年度には全ての教科で全国平均以上となるよう取組みを推進していくとあります。

昨年9月定例会において2名の議員からの一般質問では、美瑛町の結果をどこまで公表するのかの問いに慎重に進めるとの答弁でしたが、11月に公表された北海道版結果報告書には美瑛町の結果の掲載があり、上川管内の市町村の多くが公表していない中で、公表を決断したことは結果を真摯に受け止め、子供達の成長にさらに取り組む姿勢であると感じられ大きな評価に値すると思われれます。

しかし、単純に学力向上と言うことは簡単ですが、家庭環境や校内環境など、さまざまな配慮を考えなければならない教育現場の難しさを改めて理解するところではありますが、教育委員会としてはさらなる学力向上の指導を行わなければならないと思われれます。また、今の子供達の生活環境は我々が子供の頃とは大きく違い、学習塾や習い事、部活動など忙しい環境で過ごしています。親としてはわが子の学力、技能の向上や部活動での活躍は願うところではありますが、一方では経済的負担が大きくなっており、ある大手学習関連企業では、親の収入と子の学力が比例すると発表され、なんとも言い難い気持ちにさせられます。大きな夢を持った子供達が挑戦したいことや学びたいことをあきらめている現状が少なからず存在するのではないのでしょうか。そこで、次の2点を教育長、町長に伺います。

1、昨年度の北海道版結果報告書を受けて学力向上へどのような指導を行ったか。また、各校でどのような改善策が行われているのか。

2、美瑛町ではさまざまな子育て支援を行っておりますが、学力、技能の向上が見込まれる学習塾や習い事に対する助成を検討する考えはあるのか。質問の相手は、教育長及び町長です。よろしくをお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉 茂美君） おはようございます。佐藤晴観議員の一般質問に答弁申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。町長と教育長2人にといいことでございすが、先に私の方から答弁をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。質問事項、子供たちのさらなる成長への取組み、助成を。全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施し、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として実施しております。

本町においては、保護者や地域住民に説明責任を果たすことが重要である一方、この調査が学力の特定の一部であることや学校における教育活動の一側面であること、序列化や過度の競争につながらないよう配慮しながら公表したところす。

1点目のご質問につきましては、基礎、基本の定着や学習習慣の確立などに向け、学校や家庭が課題を共有しながら、子どもたち一人一人に社会で自立するために必要な基礎学力を確実に身に付けさせるため、きめ細かな指導の充実や実態に応じた授業改善を進めております。このことから、各学校に対しては結果を踏まえ課題を検証し、改善方策を掲げ、目標達成に向けた計画表を作成し、基礎的・基本的内容の更なる定着を図るよう指導するとともに、家庭における学習や生活習慣の改善等も含めて取り組むこととしております。教育助手や教育専門員、英語指導助手の配置による学習支援に引き続き取り組むとともに、長期休業中の学習ルールの展開や学びの楽しさ、地域との連携による学習活動を推進するため、土曜学習の取り組みなどを実施しております。

学校においては、学校改善プランに基づき、ICT教材を活用した分かりやすい授業づくり、基礎、基本の定着のためのきめ細かな学習指導や読書活動の工夫などに取り組むほか、ほっかいどうチャレンジテストを活用し、学期末、学年末のまとめに取り組んでいます。また、家庭と連携をしながら、発達段階に応じた生活リズムチェックシートや家庭学習の手引きなどを活用し、基本的な学習・生活習慣の定着に努めているところす。

今後におきましても、教育施策の成果と課題を検証しながら、学校、保護者などと連携し、子どもたちが自分の考えを深め、学ぶ大切さを実感できる教育環境の充実に努めてまいります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2点目のご質問について私の方からお答えを申し上げます。よろしくお願いいたします。2点目の学習塾や習い事に対する助成の検討は、とのことですが、昨年、子どもたちの健全育成と教育の支援体制を確立することを目的として、学校と地域社会が連携した新たな教育全体を支える総合的な施策を検討するために、美瑛町地域教育推進会議を設置したところであります。今後、この会議の中で子どもたちの学習環境など、さまざまな分野においてどういった具体的な施策が必要とされるのかを委員の皆さまにご意見を伺ってまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 10時55分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時33分）

再開宣告（午前10時55分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

（「はい」の声）

はい、5番佐藤議員。

○5番（佐藤晴観議員） はい、5番です。再質をさせていただきます。学力は無いよりはあった方が良いということを常々痛感させられて生きている私ではありますが、本当に最近の子供たちはいろいろとですね僕らの頃よりも忙しく勉強や宿題を多くやらされているという言い方は、自ら進んで子どもたちも多くいるとは思うんですけども、しているように感じているところであります。昨年度、個別のですね北海道版の結果報告書の中を見ますとですね、発表している近隣の町村から見るとですね、美瑛町の子どもたちの学力は、やっぱりちょっと見劣りするかなってところであるんですけども、ただその中でですね僕が希望を持てる部分はですね、将来の夢や目標を持っていますかという部分の答えがですね、非常に持っているとか、どちらかといえば持っているっていう答えがですね、美瑛町の子どもたちは小学生も中学生も高かったというところがですね、まだまだいけるんじゃないかというふうに思っております。今年度、道のですね発表があったところですけども、じきにですね各町村の個別のですね発表もあると思うんですけども、今年度も公表はする方向なのではないかという点を教育長に伺います。

町長にはですね再質ではありますけども、美瑛町は子どもたちの支援をですね、本当に医療費であったり給食費であったりとか多くのこと、本当に近隣町村が習ってくるぐらい先立っているんなことに取り組んでいるところなんですけども、今後ですね町長が子どもたち、未来を背負う子どもたち、担ってくれる子どもたちをですね、どのようにしていきたいと考えているかという点を伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉 茂美君） はい、それでは佐藤議員の再質に答弁を申し上げます。今年も北海道版の報告というんですか、概要版に美瑛町も公表するのかっていうようなご質問かと思えます。学力の問題について答弁書の中で申し述べさせていただきました。学力だけがという話ではないんですが、今回の調査に関しては学力全部、国語、算数、数学、今回27年度は理科も入りましたけども、その教科だけ。それから、それ以外の児童生徒の質問紙、先ほど議員が言われましたように夢や目標を持っているかというような、そんな質問紙もある、そんな調査でございます。その中で、学力に関しては昨年度公表させていただき、議員お話しのとおり少し美瑛町の子どもたちにつきましては、全国に比べると少し下がるのかなっていうところもありましたけど、教科によっては全国以上のものがありましたから、一概にこの側面だけで子どもたちの学力はどうかということはなかなか判断できない部分がありますし、学力だけでなく体力の問題もありますし、家庭とのいろんな生活習慣の問題もありますので、全体的に増える中で美瑛町の子どもたち一生懸命頑張っているなっていうのが私の率直な気持ちでございます。そんな中で夢や目標ということで、後ほどまた質問ありますけども、夢や目標を持ったキャリア教育を含めた中で、夢や目標を持てるような子どもたちの育成ということで、いろんな取り組みも考えているところでございます。そんな中で、今年につきましては昨年と同じような形の公表の仕方ということで、今、道からいろんな問い合わせが来ている状況でございます。教育委員会といたしましては、それぞれ会議の中で今年の公表をどうするかということを検討しながら、今後公表するかどうか決めることになってございますが、今の段階では昨年と同じような形で北海道版に美瑛町の結果も載せていくような考えでいるところでございます。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、佐藤議員よりの再質に答弁を申し上げます。先ほども答弁を申し上げましたが、美瑛町の地域教育推進会議、これにつきましては美瑛町の各団体、そして企業等、多くの方々に入っていて美瑛町の子どもたちをどう健全に育てる、そういう環境づくりをしていくかということで、大きなテーマとして、学校も当然入って総合的な話し合いをする場を作っております。一方、今回教育委員会制度の改定によりまして、教育委員会の運営についても町長と学校側と教育委員会という形でいろいろ議論する場、特に教育委員会のところに町長も入って、いじめ等の対策で非常に混乱した、その対応として国の方で制度を打ち出してきたということでそれに対応している、そんな2段構えで取り組みを進めています。その組織の運営をしながら考えていることでありますけども、基本的には教育の方針ですとか学校の運営、そしてまた今ご質問いただく学力向上、部活の推進、こういった部分についてやはり基本的に学校側が率先して教育委員会と協議をしながら計画をつくり、実施していくという

のが基本だというふうに思っています。しかし一方でですね、じゃあ町はどんな形でそれに対して対応していくんだというのが議員のご質問でありますけども、実は今日の新聞も見てみても、やはりなと思って見てたんですけども、小学校の子どもたち、低年齢化、暴力が起きているということが出ていました。子どもたち今、最近特にまたゆとり教育というような部分に対しての批判が多くなって見直しをしているわけでありまして、子どもたちに学力を学力をとということで塾とかですね、当然塾なんかもレベルが高いところ行くと、それは習い事ですから習い事が多ければ上達するのは当たり前で、それが本当に人間としての能力が上がったかどうかというのは別問題で、成績は良くなるわけですね、習い事ですから。そうすると、その習い事に対応した子どもたちがどんどんどんどん育っていくと。そうすると、子どもたちの本来の機能である人間としての成長という部分について、非常にバランスが取れなくなってくるということで、今回のストレスが多くなってきているよというような、そういう見解が出ていたというふうに思ってます。私も東京に行って電車なんかによく乗って、省庁とかいろんな所を回るわけでありまして、子どもたちが乗ってくるとですね、本当にこんなんで大丈夫かなと思うようなそういう見方をさせていただいています。そういう面からすると、子どもたちに習い事やら塾ということ以上にですね人間としての活力ある、生きること本当に精力的な人間を育てていく、そんな観点が重要ではないかと。我々は、町としてはですね、そういう取り組みに対して対応していくということが重要なことであるというふうに思ってます。それからもう一方では、やはり所得、その家庭の所得の大小がいろんな形で教育の環境にも影響してきますから、例えば学校に来たときには給食費ですとか、そういった部分については町で見ますよ。学校にいる間は子どもたちを我々がしっかりと育てますよ。しかし、家庭に入った時は、また家庭で子どもたちをしっかりと頼みますよというそういう連携が重要だということで、今回給食費、医療費等についても子供たちこういった部分については我々が負担しますということでやってきているわけでありまして。そんな二本立ての考えをしています。

先日、大きな企業の方々との話の中で、人材の関係で話をしますと、明らかにですね勉強できる人材を企業が受け取って、それでよしということにはもうならないと、はっきり見えた。やはり総合力だと。人間としての総合力がなければ、企業においても使える人間にはならないということが見えているというふうにはっきり言っていました。そういう面からも総合力を培える、そういう町村でありたいというふうに強く願ってます。具体的に、例えば子どもたちが活動する、部活動をやる、またいろんな取り組みをする、そういう環境整備、こういった部分についてですね強くコミットしていきたいと思ってますし、今プールなんかもですね高齢者の方々も使っていただける、しかし子どもたちも使っていただけるようなプールというようなことも今検討を始めているところでありますが、そういう環境整備、町として重要な役割として担っていきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、5番議員の質問を終わります。

次に、10番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） 番号10番、穂積力。質問事項2点について町長に質問します。まず1点目、質問事項1、町営バス路線外の対策について。質問の要旨、町営のスクールバス、ひまわりバスなどが町内を巡回していますが、路線から離れている地域の高齢者などが利用する場合、バス路線までは、夏であれば農作業の邪魔にならないように自転車で行くことも可能ですが、冬は歩いて行かなければなりません。家族の車に頼ることも考えられますが、仕事で不在な状況も多々あります。農家の方は冬でもアルバイトに出かけるということも多々あります。

また、今は自分の運転で病院の通院や買い物に行くことが可能な方でも、年齢とともに運転ができなくなれば生活に支障をきたすのではないかと危惧しています。このため、農村地域から市街地の福祉住宅などへの町営施設への移転を希望している持ち家のある人は入居を断られたと聞くところです。

小回りの利く車の導入やハイヤー利用助成などについて、平成25年9月の定例会で私が一般質問し、福祉の観点から地域での交通移送を検討するとの答弁でしたが、いまだに改善策が見えていません。

そこで、農村地域だけではなく、市街地の住民も利用できるような小回りの利いた予約制の送迎車の配備が必要と考えられますが、町長の考えをお伺いします。

質問事項2、観光地としての道路管理について。昨年度、本町の観光客入込数は過去最高となり、特に自転車を利用する観光客は毎年増え続けていることと思います。もちろん、これまでも道路管理については、町の適切な対応がなされていると見受けしております。しかし、市街地から延びる第2号幹線では、もともと道路幅が狭いこともありますが、道路脇の木々が生い茂り、観光バスが対向車とすれ違うことができないため、一時停止しているバスの状況も見受けられます。

町道を拡幅することは最善の方策ですが、簡単ではないと承知しているところであります。そうであれば、道路管理者として道路脇の木々の枝を剪定し、観光バスが路肩に寄ることができるよう道路幅の確保を行い、スムーズで安全な通行となるような対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。もちろん、民地の木々が生い茂っている現状もあると思いますが、道路管理者としての考えを伺います。以上2点、答弁をお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 穂積議員さんよりの一般質問2点、町長への質問ということで答弁をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。まず、第1点であります。町営バスの路線外の対策についてであります。交通弱者の通院や買い物など生活に必要な移動に対する支援につきましては、町では現在、70歳以上の高齢者などを対象としたスクールバス及び道北バスの無料乗車証の交付や患者移送用のひまわりバスの運行、下肢や体幹、視覚に障がいのある重度の障がい者に対するハイヤー助成券の交付、一般車両の利用が困難な在宅寝たきり者などを対象とした移送サービス事業などに取り組んでいるところであります。

議員ご指摘のスクールバスやひまわりバスの路線から離れている地域にお住まいの方や乗用車などの交通手段を持たない町内の高齢者等に対する支援対策につきましては、現状の把握や外出支援の必要性、支援の在り方などを検討する組織として、役場内に美瑛町内高齢者等交通弱者への交通手段検討委員会を設置し、高齢者等交通弱者の交通利用調査の実施や本町の地理的条件を考慮したうえでの有効な支援策の検討など外出支援対策の検討を進めているところであり、検討委員会での検討結果を踏まえて、有効な対応をとってまいりたいと考えています。

続きまして質問事項の2、観光地としての道路管理であります。本町は510路線、654キロメートルの町道が有り、町道の維持管理に関しましては、悪天候時には初動パトロールを行ない、被害が予想される場合は関係職員を招集し、町道、河川全体のパトロールを行っており、大雨による土砂流出など通行の支障箇所は、土のう、ショベル機械などで処理を行なっています。通常時には定期的にパトロールを行い、異常がある場合は早急に処理が行えるよう、よりきめ細かく町道の維持管理に努め、日頃より町民の皆さまが安心、安全に通行できるよう努力をしているところであります。

観光地としての道路管理につきましては、町道旭美瑛線のように歩道と車道の間及び歩道上の除草を行い道路の美化に努めているところであります。また、春先には町道全路線のパトロールを行い、枝葉が車道にせり出している箇所は枝払いを行っているところであり、今後につきましても大型バスが通行する町道も含めまして情報をいただきながら、住民生活及び地域産業基盤となる町道の安全かつ円滑な交通確保に努めていきたいと考えています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい、それでは順番に再質をさせていただきます。美瑛町は、福祉に対しては他の町村から視察に来てくれるぐらい福祉に力を入れてる町長だということで、多

くの人が知っているところです。そういった中で、確かに私もそう感じているわけです。今回、質問をしたというのは、やはり町長もご承知のように、人間冷たくなる時は足の指先、手の指先からだんだん血が通わなくなって、しまいには人間そのものが駄目になってしまう。私は何を言いたいかというと、やはり美瑛町の津々浦々まで血の通った行政を、町長はそういう考えでやっているというふうを受けてるわけですけど、現状として路線バスの近くの人は、それでも完璧ではないですけど路線から離れている、何人も、何軒もないと思うんですけど、それはもう把握してるとは思うんですけど、ぜひね検討してると言うからそれ以上しつこく言う必要はないんですけど、やっぱり1日でも早く、自分の気持ちで1週間に1回、もしくは2週間に1回でもいいですから、町の支えが必要だということを強く訴えたいわけです。いつも農作業してる人ばかりではもちろんごさいません。例えば、スクールバスの通らない憩町とか丸山とか、そういった中心部に来るのは大変だという、そういった人をねやはり救うというか光を当てるといふか、そういったことを検討してるのはよく分かるんですけど、急いでやってほしいと。私がどうのこうのと、ああせこうせとは言いませんけれども、そういうことを実際に想像してほしいと思います。家族のいない人はもちろんありますけど、例え車の運転できる働き手の人がいたとしてもね、農作業をやめて街まで送ってくれても、いつ終わるか分からん迎えにいつなりかつなり迎えに来いとも言えないし、そういったことを考えたときに、やはり少しぐらい悪くても病院に行くのをやめるか、お金があつてほしいものを買いたいんだけど諦めるかと、そういうことに現実になっているということを強く認識して、そして検討委員会、話を進めてほしいということを強く訴えたいというふう考えております。そのことによって、街に出る喜び、そして人の中に出る、閉じこもりも防げるし、いろんな面でプラスになるんじゃないか。みんなが慈光園に入れるんだったら問題はないんですけど、やはり少しでもそういうふうにならないために、病気が悪化しないように、もしくは欲しいものを買に行けるような、毎日でなくてもいいですからね、そういったことを早急に検討だけしてないで、実際にもっと急いでほしいというのが強い望みです。実際にね車を運転してる人もね、私先にも述べましたが、運転できなくなったらどうしよう。真剣に私に相談を持ちかけられました。持ち家があったら駄目だよと。そんなことを考えたときに、やはり寂しくなるんだということを言っていました。どうぞ、そういったことを解消するための良い方法がきっと町長なら引き出すと思います。ぜひ、急ぎますという答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁を述べさせていただきます。交通弱者と言いますか、そういった方々が美瑛町、広い美瑛町ですから、今穂積議員さんが言われる状況が段々大きな課題となってくるよという提案、穂積さんの高齢者の方々に対する優しい気持ちも重なってよく理解できる

質問だというふうに思っています。我々も以前もご質問いただきまして、そして検討等を重ねているわけでありまして。いろんな事例を調査をしています。民間の方々との連携ですとか、やはりボランティアの方々との事業との行政との連携、また行政が主体となって行政がやるよというようなことを検討しています。結構ですね、どれも襷に長し帯に短しですか、そんな論議が出てきて、例えば美瑛町のハイヤーの運行するところに我々がそういった業務をお願いすると。それはそれでできないことではないんですけども、今バス事業者が美瑛の中を運行してくれています。すると、そういうの方々のお客さんがそれによってなくなってしまうようなことになれば、今度はバスが撤退ということになっていきます。ですから、そういう部分では既存の交通体系を維持しながら、それにプラス、オンしていくというような発想がどうしても必要ですから、なかなか難しい面もあると。できないことではないけれど、難しいものもある。例えばもう一つ、ボランティアでじゃあどうしようと。しかし、ボランティアは町が強制できることではありませんから、地域の中でそういう芽が生まれてくる、また、まちづくりの中でそういう芽が生まれてくるという、ある程度時間をかけながら醸成していくことが必要だということで、この辺についてもやはりまだまだそこまでの熟成ができてないというふうに見てます。じゃあ、行政だけでどうやろうと。行政については営業という部分が、青ナンバーを取ることできませんので、やるとなるとやはり福祉行政としての一環としてやっていく必要があると。オンデマンドのような形でバスを配置してもですね、今のバスの運行の状況を見てると、用意をしたけれども、どれだけの方が使っていただけるかというようなことの調査も、今その検討の中でしているところでもあります。今、穂積議員さんから即できることはないのかということでもありますけども、今の体制でひまわり、スクールバスの運行等をどう充実していくかということと、もう一つはやはり福祉の政策としてやっていくのであれば、民間の方々、特にハイヤー券の助成、ハイヤー料の助成、こういったことがメインになっていくんではないかということで、近い間にやれるとすればその方向で進めながら、その後ですね例えばボランティアですとか、それから民間の企業とのいろんな連携の仕方ができるような形が見えてくれば、その部分についてさらに施策を充実させていくということが、段階的な考え方が必要でないかと。100パーセントすぐ解決できるとか、100パーセントの施策が打てるっていうことは難しいんじゃないかというような思いもしています。こういった部分を今検討しているということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい、ひとつ早急にね頑張ってもらいたいと期待しています。

質問を変えます。建設水道課長難しい顔してるんで、ここで一言誤解ないように言っておきます。今の道路の維持管理が悪いとかっていうこと一言も言ってませんからね。もちろん、町

長が言うような維持管理はやってます。ちゃんと。私は見てます。私が言いたいのはね、木が生い茂ってね、ガードロープのすぐそばにいっぱい木が生えてきて、これはやっぱり基準に合ったように剪定はしてるというふうには感じてますが、そんなにガードロープより奥まって障害物がないようにという道路の規制はないみたいなんですよね、私も調べたところによると。要するに、道路標識の離れてるところ以上、下がらなくてもいいっていうのが道路の決まり、法律とかっていうことで聞いたことがありますけど。要するにね、見たらそんなに不思議じゃないんですけど、自分の車を運転している人だったら分かると思うんですけど、障害物のそばをやはり避けて、やっぱり少なくとも人は1メートル以上離れてるっていうけど、木だってやっぱり1メートルやそこら離れてやっぱり走行したい。万が一こすったらね、やはり自分の車、自分の管理している車が傷つくから。したらどうということかっていうと、急ぐよ、時間ないからね。中央線からちょっとはみ出すぐらいにして走らないと走れない状況なんですよね。その木はどうせけがしないんだからって、木をこするかどうかがぐらいに近づけばそれは別ですけど。そんなことを考えたときに、維持の人が処理できないぐらい生い茂ってるんだから、やはり新たな予算を組んでね、人の土地でなく町の管理する土地の中に生えてる雑木なんでね、やはり金は掛かるかもしれないけれども、道路を作るほど掛かるわけじゃないんだから、やはり処置が必要でないかということをあえて取り上げて言ってるわけです。あくまでも、風の吹くときはさらにどこまで倒れてくるか分からんということ想像したときには、やはり事故が起きてからでは遅いので、やはり基準に合っている以上にね、少なくとも路面の平らな部分だけのすぐそばだけでもいいからね、大掛かりな伐採が必要でないかということで、今回取り上げたということをご理解いただきたいと思います。倒伏したりなんかしたやつ、もちろん枝が伸びたやつは切ってますけど。町長、自転車で歩いたら分かると思うんですけど。どうなんですか、そこら辺。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、道路管理の関係でありますけども、担当課の方で645キロという、まさに近隣の町ではあり得ないような道路を持っていること、まして美瑛町はですね観光客の方々がもう隅々まで入っていきますんで、非常に道路の管理の部分については難しい面があり、私は近隣町村の中では断トツに本当にレベルの高い管理をしているなというふうに見ています。ただ、議員言われるように、その時その時で道路面ですとか、いろんなどをチェックしていきます。つまり、木だけ見てるっていうことでなくて、道路のトラフですとか、道路横断の状況ですとか、舗装の状況か舗装の状況ですとか、昨年かその前にはグレーチングがめくれ上がって事故が起こって、保険対象となるようなことにもなっておりますし、そういう面もいろいろ合わせ技で管理をしますんで、その部分について木の枝が出てくるというよう

な部分について、あり得るということはご理解をいただきたいと思います。ただ、我々も管理にですね本当にお金を掛けて、いちいち枝をきれいにそりながらってということにはなかなかありませんので、行政区や町内会の方々にそういう状況があれば、言っていただければすぐ処理しますということで行政区長会議、町内会長会議でも言わせていただいていますので、そういう体制をさらにまた強化していくということでご理解いただきたいと思いますし、一方では民間企業の方々にも協力していただいて、今後の監視体制をどこまで強化できるのか検討をさせていただければというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) 私は3回目はあまり質問しない方なんですけど、今回はちょっと。もちろん町内の環境整備の時に、もちろん木を切ったりなんかやります。その状態では治まらないぐらいの木々が茂っているよということ。そんなに長い距離でないんだよ。長い距離ではないんだけど、見れば距離的には1キロぐらいしかないと思うんですが、断続的にね。ぜひ、状況を当然確認しているとは思いますが、そこら辺、町内の清掃で処理できない規模なので私がここで質問してるということを理解してほしいということで3回目の質問をしました。今一度。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁の仕方がちょっとうまく伝わらなかったようではありますが、行政区の方にやっていただきたいということではありません。行政区の方、通行されてる方々それぞれ、そういう状況があれば町はちゃんとやりますということで対応させていただいていますので、そういう確認を今後もしながらやっていきたいということでもありますので、行政区や町内の方にやってくれということではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(濱田洋一議員) 10番議員の質問を終わります。

次に、13番杉山勝雄議員。

(「はい」の声)

はい、13番杉山議員。

(13番 杉山 勝雄議員 登壇)

○13番(杉山勝雄議員) 13番杉山です。質問に入る前に挨拶がわりに一言。国に向かってちょっと言いたいことがあるんですけども、今日、明日と国会ではまさに安全保障法案が採決されるだろうということが報道されております。美瑛町議会では6月の定例議会で廃案を求める意見書を提出いたしました。それから3か月ぐらい経過して、国民の声は理解が進むどころか、ますますこの法案には反対という声が増しに広がっているかなというふうに思います。

そういう中で、そういった声には一切耳をかさず強行採決を行うと。こういうようなことについて極めて遺憾であるということを一言を述べさせていただきまして質問に入っていきたいと思えます。

まちづくり総合計画についてです。今美瑛町では、まちづくりの最上位計画として位置づけられるまちづくり総合計画の策定作業が始まっています。2016年から10年間の町の基本計画となるものですが、平成23年の自治法の改正によって基本構想を定めることや、議会の議決を必要とする規定も削除されました。これによって計画を策定するかどうかは、策定する際の手続きも含めて市町村の判断によることとなりました。

こうした背景の中で、改めて総合計画の位置付けとその内容を見直し、必要かつ有効な総合計画の策定と運用の仕組みを確立し、これを町民に分かりやすく示し、かつ共有することができるようになることが必要だと思えます。

そこで、今回のまちづくり総合計画策定にあたり、どのような考え方で臨まれるのか伺いたいと思えます。

二つ目に、教員の空き住宅の管理や教職員の超過勤務についてであります。東町中央町内会では、小中学校の教職員の住宅があることから、教職員の方々には町内会の運営に日ごろ協力してもらえるなど、その恩恵を受けている町内会の一つであります。

そうした中で質問をするのは心苦しいのですが、先日、その空き住宅の物置の脇から伸び放題になっていた柳の木の枝の剪定に立ち会いました。町内の者も数人出ておりましたので、そこでしばし空き住宅の管理について意見や要望をもらいました。教育委員会でも管理はされていると思えますが、今の時期で空き住宅の敷地の中の草は伸び放題であります。灯油タンクの脇からは、とげのある木がこれも伸び放題になっていて、灯油タンクを覆っている状態です。また、屋根は雪の重みで軒先がくぼんでいる状態も見られました。

こうした状態になっているのは、長年空き住宅となっていたからですが、その管理責任が問われます。立ち会っていた町内会の者が口々にもったいないと、空いたままにしておくのももったいないが、管理が行き届かず建物が朽ちてゆくのがもったいないと言うのです。そこで質問いたします。

(1) 空き住宅の管理業務はどのように行われているか。

(2) 昨今の教職員を見ていると大変な超過勤務であります。最近では町内会の役員などは頼めない、いつ行っても会えない、回覧板が回っていかない、道路清掃や除雪といった町内の通常の行事への参加が得られない、などの声が町内で聞かれます。教職員の勤務の現状について教育委員会ではどのように捉えられているのでしょうか、質問いたします。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） 13番杉山議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。質問の予定にな
いところで、初めに安全保障法案のご意見がありました。沖縄の基地、それからTPP、それ
から原発、そしてこの安全保障法案と、アメリカの約束ということに受け取っています。国民
の了解を得ながらやってほしいという思いは私も強く思っていると、それだけ番外で言わせて
いただいて答弁をさせていただきます。

まちづくり総合計画について。本町は、これまで3期30年間の総合開発計画に基づき、必
要とされる社会資本整備の充実や町民が健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを進め
てまいりました。また、現計画では、21世紀を迎えて社会環境が急速に変化し、人々の生活
意識や行政に対する要望等、変化し続ける時代に対応しうる柔軟さと幅広い視野に立った方向
性を盛り込むため、まちづくり総合計画と改めて、まちづくりの最上位計画として位置付けし、
まちづくりを推進してきたところであります。

まちづくり総合計画は、町の基本構想部分でありますので、町の経済動向、少子高齢化対策、
国際性、環境への負荷などを計画策定の背景に盛り込み、今後10年を目途として総合的なビ
ジョンを提示するとともに、具体的な事業の計画を個々の詳細な計画でお示ししてまいり
ますので、まちづくりの基本的な方向性を示すものとなります。

現在、次年度からのまちづくり総合計画の策定作業を進めているところですが、地方版総合
戦略、先ほど角和議員さんからもご質問いただきました。地方版総合戦略との整合性を図る必
要性から並行して進めており、計画の基本的な方向性を示す部分は、前期計画の達成状況を分
析し、それを踏まえて施策の大綱の大枠案を策定しているところであります。また、6月に町
民アンケートを実施し、まちづくり委員、関係団体の会員や公募からなる町民などが参集して
第1回目の町民ワークショップを開催し、アンケート結果から主要な課題を抽出して、その課
題を基に課題の背景はどこにあるのかの検討を行いました。次回以降に課題解決策から町がで
きること、団体が担うこと、個人が協力できることなどを整理し、まちづくり計画に反映させ
られるよう、まちづくり委員会等で提案された内容を議論し、大綱の大枠案との整合性を図り
ながら、計画素案を作り上げてまいります。

また、町の基本構想は、昨年9月の定例議会で条例を改正し、議決案件とさせていただいて
おりますが、今後は、まちづくり総合計画の素案が完成した段階で、議会や町民の皆さまにご
説明させていただきたいと考えているところであります。以上であります。よろしくお願
いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○**教育長(千葉 茂美君)** では、質問事項2について答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。質問事項2、教員の空き住宅の管理や教職員の超過勤務について。教職員住宅は、民間賃貸住宅の供給不足や道路網の整備状況などにより通勤圏が限られていたことから、転勤の多い教職員に対し、安定的な居住先の確保と緊急時の迅速な対応など、良好な学校運営の観点から、本町においても昭和40年代から建設を進めてきたところです。

現在、教育委員会において管理している教職員住宅は、昭和51年度から平成9年度に建設した47戸です。新たに入居する場合は、教育委員会から住宅の維持管理について説明するとともに、町内会活動には積極的に参加するようお願いをしているところです。住宅周辺の環境整備は、大きな立木の剪定などは教育委員会で実施するほか、日常的な草刈や清掃などは入居者が行っております。

1点目のご質問の空き住宅の管理につきましては、教育委員会で夏季の草刈と冬季の住宅屋根の雪下ろしを行っております。また、所管施設の点検として年1回建物の状況や燃料系の確認を行い、その状況に応じ修繕等を実施するなど、維持管理に努めているところです。今後とも、調査、点検などによる状況確認を行うとともに、住宅周辺の環境整備などについても十分に配慮するよう取り進めてまいります。

2点目のご質問につきましては、教職員は、教材研究やさまざまな教育課題を解決するための研修等をはじめ、部活動の指導や少年団活動に日々取り組んでおります。

教育委員会では、教職員が、地域住民の一人として地域や町内会などの活動に参加するようお願いしております。また、住宅環境などについても、近隣の方々の負担にならないよう適切に対応するようお話ししております。

今後におきましても、町内会の事業などに参加することにより、これまで以上に学校と地域との連携、協力を深めることもできると考えておりますので、改めて校長会を通じて周知してまいります。以上でございます。

(「はい」の声)

○**議長(濱田洋一議員)** 13番、杉山議員。

○**13番(杉山勝雄議員)** それでは、町長に再質問をいたしますけれども、これまでの3期30年間の総合開発計画を踏まえ、その後の市町村を取り巻く環境の変化などから課題を設定し、今後10年間の総合的なビジョンと具体的な事業の計画を示していくものだ、そういうことであります。その作業が始まったところであり、完成までにまだ幾多の作業が続けられると思いますけれども、私はまず、住民の参加参画でありますけれども、これまでにアンケートを実施し一般の公募もされて、まちづくり委員や関係団体の代表、さらには大学教授もアドバイザーとして関わっておられるようです。また、北海道総合研究調査会の名前も見受けられました。

このように多くの関係者が集まって、そういう体制で作成が始まっておりますが、心配したいことは住民のニーズ、特に課題となるべき住民層からの実際の声を知りたいということであり、聞こうとしておられるかというよりも拾い上げるという、そういう姿勢を持って自ら出向いていくような仕事になっているかということが、私の質問の第1の趣旨であります。開催計画は全部で3回というふうに聞いておりますけれども、残りは2回ということにもなるかと思えます。果たしてこの程度で済み尽くせるのでしょうか。専門家が並び、そして各団体の代表も参加されています。行政側からも、これまでの各課が積み上げてきた課題等を整理して出されてくる。これで大体課題も、そして具体化な事業計画も見えてくるのではないのでしょうか。それを前にした住民からは、もう言うことは何もありませんということにならないのでしょうか。新聞を通じてですけれども、ワークショップの開催の時の町長の挨拶で大変大事なことを言われています。住民が地域を守りたくなる、また、地域が自立できることが、地方創生の本質だと言われておりました。これには全く異論もあるはずがなく、問題はそのことがこの作業の全過程を貫く方針で動いているかということです。例えばですけれども、少子化問題、仕事や産業、雇用などの問題、こういう課題というのはなかなかすぐには解決できない困難な課題であります。しかも、長年に渡って横たわっている問題ですから、それなりの解決策や事業計画も作れるんだと思えます。大変失礼な言い方かもしれませんが、そうやって行政や専門家で答えを出すのではなく、そのことを決して否定しているのではありませんが、町長の言う住民が地域を守りたくなるには、住民の参加が根底に座っていないといけないと思うんです。従来のやり方を踏襲するのではなくて、住民の暮らしから出発するという構えで取り組まれてはどうでしょうか。そのためには、私はあと2回では全然足りないのではないかと、いうふうに思います。正規の会議だけでなく、会議やアンケート、委員会にも出てもらえないような、普段声を聞き取れない層のところに出向いて行って、住民の暮らしから出発する、そこから課題を見つけ打開策を導き出す。このような姿勢で取り組む考えは、いかがでしょうか。質問いたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、ただ今、杉山議員さんの方から再質をいただきました。私も同感であります。住民の方々のご意見をどういうふうに聞いて、そして課題を整理し、総論を総合計画に盛り込みながら今後のまちづくりを検討していくという、そういう役割を担っている総合計画だというふうに思っています。そんな面からも担当の方には、今回これまで以上にさらにまたいろんな手法を使って住民の方々の意見を聴取し、また、そういった意見の集約をこのまちづくり総合計画に計上できるようにしていこうということで取り組みを進めています。ただ、総合計画自体がですね全て具体的な施策を全部入れ込むという趣旨のものでありませんので、

やはり課題をここの中に盛り込んで、そして具体的な施策について、総合施策の方向性に基づいて施策を打っていくという次の段階もありますので、この部分については議員ご理解いただいて、総合施策で全部賄って全部計画できてというものでないという部分で、ご理解をいただくことをお願いしたいと思っております。具体的な対応の部分については、私から細かく言うこととなりませんので、どういう形で今住民の方々の意見を聴取しているかということを少し報告をさせていただき、補足があれば私の方からまた答えさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、鈴木政策調整課長。

○政策調整課長（鈴木貴久君） 今現在のまちづくり総合計画につきましての進捗状況でございますけれども、6月に町民アンケートを実施しました。これにつきましては、本来であれば全世帯約4500世帯を実施すれば良かったんですけども、その3分の1、1500世帯に向けましてアンケート調査を実施しました。その中の回答、約半数近い750の約50パーセントほどのアンケートが返ってきたところでございます。また、美瑛高校の3年生、それから小学校の6年生に向けてもアンケート調査を実施してございます。その中身につきましては、美瑛町において今後、高校、大学に行って美瑛町に戻ってきたらどうしたいか、戻ってくる気はあるか、そんなことも含めまして、いろんなさまざまな意見を聞くということで実施してございます。また、各関係機関の福祉団体等につきましては、それぞれ担当課の抱えております団体を通じまして、それぞれ今抱えてる問題、課題について現状等を報告してもらい、また今後高齢になっていきますので、どんな町からの支援が必要かということをお願いしてございます。それを基に8月の4日に第1回町民ワークショップを開催いたしました。その中にびえい新聞さんの方でも委員になってもらっていただいておりますけれども、その中で若干報告しておりますが、その中で最初にアンケートから出てきた多くの課題、その中に重複してるものがありましたので、そういった面についてを中心にそれぞれグループ分けをしました。その中で産業関係、産業については商工、観光、それから農林業。それから、もう一つのグループにつきましては教育部門、生涯学習部門、教育部門につきましては幼児教育からそれぞれ社会教育、スポーツレクリエーション部門もあります。それから、生活環境についてですけども、ごみ処理の問題、上下水道、住環境、道路などについての課題問題。それから福祉医療についての問題ということで、五つのグループ分けについて8グループで討論を行ってきたところです。今後、2回ほどということで計画してございます。9月の29日に2回目を実施しますが、出てきた課題解決に向けた具体的な方法の検討をしまいる。それから3回目には、11月を予定してございますけれども、解決に向けて町民の皆さんが協力できること、担い手問題の作り方等々いろんなことで議論してまいって、その中からまちづくり総合計画の中に反映できる部分について盛り込んでいきたいということで今進めているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) はい、再々質になりますけども、余計なことを言うなって思われるかもしれませんが、私は最近こういった大学の教授の論文というまではいきませんでしょうけど、レポートとか調査の発言を目にして、こういう変化が今起きてるんだなということ、職員の方々皆さんプロですから当然目に入ってるかと思います。余計なこと言うなって言われるかもしれませんが、一つは明治大学農学部の小田切教授です。もう1人は東京大学の森教授です。これらの方の発言の中で、それぞれの調査研究の中から、今町村に向かって田園回帰という言葉を使っておられますけれども、人口の異動の変化というものが始まっているんだという、そういうレポートであります。今や村は、自分のやりたいことに挑み得る希望の地として価値付けられ始めたという、そういう趣旨の発言なんですけど、地方創生のあるべき姿として町長も描いておられることは、地域資源を有効活用し農業が持続的に行われていること。それから循環型社会であること。集落の機能が維持され開かれていること。そして、若者や女性が活躍できる場であること。都市との交流が継続していけること等々が、おそらく町長もそういうまちづくりを描いておられるのかなというふうに思いますが、そうであれば、こうした今幾つかの変化が生まれていると言いましたけれども、移住者の多様化、そしてそこに女性が増えてきたこと、多様な移住動機が生まれ、現代の若者の特質と言うべきか多彩な職業選択がなされていると。ぜひ政策対応を考える際に、前提とすべき重要なポイントがここにあるかなというふうに私も受け取れました。そういう点で、本当にその地域を好きになったら仕事を自分で探したり、作り出したりするという、そういう能力、エネルギーが若者にはあるんだと。その可能性を持っているのが若者の特質なんだということも言われております。そうした変化が今、農村あるいは地方への人口の流動化が始まっている根底に流れているというような指摘であります。そういう点で、私は住民参加ということ考えたときに、本当に私も反省しなければならぬというふうに思うんですけども、行政サービスという言葉あまり多様してはいけないのではないかな。というのは、住民がまちづくりの主体からサービスを受け取るだけの存在に落としてしまっただけでは、やっぱりいけないのではないかなということを最近思うようになってきました。あくまでも住民を主体にして、住民がまちづくりに参加していけるような道筋、このことをぜひ仕事をされている皆さん方も精通していただきたいというふうに思います。

最後にもう一つは、議会や町民への説明が総合計画が完成した段階でとっておりますけれども、ぜひ進行に合わせて随時説明していただく、そういう機会も設けていただきたい。以上のことを質問いたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 杉山議員さんから再々質の中で、少し枠組みを広げた地域づくりの部分も提案をいただき、ご質問いただきました。小田切先生また大森先生、地方、地域づくり、また地方での暮らしを本等に書いたり、大森先生はまさに地方自治の東大の権威でありますから、そういう方々が地域についてのいろんな期待をしておられ、合併のときにも簡単に合併などということ意見をいただいて、直接いただいたようなことも非常に記憶に残っています。そういう方々が、今都市から新しい地方への人間の回帰が始まっているよということでもあります。実際、都会の近辺の農村のところには過疎で住む方がいなくなったと、テレビ等でもよくやりますけども、その空き家、廃屋に住みついて、そして地域の中で新しい暮らしをしていこうという取り組み、非常に前向きで活発なものが起こっているということを現実の状況だということで、我々も把握をしているところであります。そんなことで、地域づくりの中にそういった要素もどう盛り込んでかということ是我々の課題でありますけども、一つ基本的な部分で言えることがあるんでないかと、私自身の考え方を少し述べさせていただきますけども、都市、都会、東京を中心として一極を集中とした日本の発展というのは、実は東京がものすごい大きな役割を果たしたと。つまり、東京に人が集まっていくああいう中で、日本が後進国ではなくて先進国になるための大きなエネルギーをあそこで出来上がって、そして国が技術的な部分だとか国づくりでいろんな要素を果たしてきたということで、東京中心にですね都市が日本の発展の原動力だということについては、私もそれを否定する考え方はございません。しかし一方で、地方がですね都市、つまり金太郎あめのように東京の方を向いて銀座という地域をつくってみたりですね、東京の何か小さなミニ東京みたいなことを見据えてきたことについては非常に問題があるというふうに思ってますし、国がそういう政策を促してきたということでも非常に私は問題点であったというふうに、総合開発計画などは、まさにその最たるものだというふうに思っています。ですから、今の地方回帰の流れという部分を我々どう捉えなきゃならんかというのは、都市と地方というのは全く異質なものとして発展していかなきゃならんということ、やはり我々のまちづくりの中にしっかりと捉えていかなきゃならんというふうに思っています。つまり、都市ではもう自然ですとか、それから水、エネルギー、空気、こういったものを打ち出すためには、もう人工的なものでしかできないということでもあります。六本木ヒルズですとか、それからスカイツリーですとか、まるで山がないところに山を作って楽しんでいるようなですね、そういう状況になってきている。また、エネルギー何かもですね、まさに自分のところでは水も空気も、それから太陽光、太陽光はまだ可能性ありますけども、しかし、東京のエネルギーを担う部分はもう東京では作れないという状況の中で都市が動いています。地方はそれに迎合するんでなくて、都市、都会ではもう無くなり、得られなかったものを地方がつくり上げるんだと。そして、国として豊かな国になっていくんだという発想が基本になるという

ふうには思っています。その発想の基本の中で田園回帰ですとか、人が移り住んでいく、そのことに意味があるんであって、ミニ東京に住宅費が安いからだとか、空き地があるからといって住んでくるんでは何も意味もないんじゃないかというふうには思っています。先日、開発局の方から次期の開発計画が示され、今検討している段階で意見をいただきたいということで、だいたいの出来上がったものに意見をされましたけども、その中で原発を例に挙げました。原発というのは、基本的には大企業が関与する電力であります。そのことによって、実は東芝が今回赤字になったということも、あの原発が何年か動かないということが非常に大きな要因だと私は知らせておりますけども、つまり、原発は大企業の非常に大きな企業のエネルギーの企業経営の材料になってると。しかし、地方ではエネルギーはやろうと思えば自給できるわけありますから、地方に原発を置くんじゃなくて、原発で電力を自給できない東京に原発を作るべきだと。地方は、そこにある資源を生かして自給圏域を作って、そして国というのが多様なエネルギー、そしてまた活動が存在する国づくりをすべきだと、そういう計画にしてくれというふうに、ちょっと無理だろうけどしてくれという話をさせていただきました。つまり、東京に電力が供給できないために地方に原発を置いてですね、そして原発のゴミやなんかも永遠に続くようなゴミを地方の中に保管せとか、そういう施策が本当に国にとって正しいのかどうかということ、我々は本当に考えていかなきゃならんというふうには思っています。そういう面も受けて、これから地域づくりの中でしっかりとした意思表示をしながら、多くの方々が美瑛町でいろんな思いを抱いていただけるような、そんなまちづくりを進めたいというふうには思っています。そんな面から、先ほど角和議員さんのところでも答弁させていただきましたけども、まちづくりを自分たちで担っていこうと、本当に自分たちが愛するまち美瑛を大事にしていこうと。そういうことが、この総合計画でも見えてくるような、そんな形になればと期待をしながら、私も意見を述べさせていただければというところもあるかと思っています。議会の皆さんや町民の皆さん方にご説明させていただくということで、これ完全完成ということではなくて、ひとまとまりした段階でということを考えてますので、是非そういった面もご理解いただきたいと思っております。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 杉山議員、2番もありますね。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午後12時01分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

（「はい」の声）

はい、13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） はい、13番です。教育長に再質をしたいと思いますが、この空き

住宅は1年とかっていう単位でなくて、大変長い期間空き状態になっているからこそこうしたことが起きてるのかなというふうに思っています。ぜひ、管理も点検もされておりますが、周りの者から見て、ぜひもったいないというような、言われたいような管理をぜひお願いしたいなというふうに思います。

もう一つの町内会との関わりですけれども、学校で社会参加とか、社会でのモラルとかを教える立場であっても、今の教職員の置かれている状況から見ますと、自らが社会参加の余裕さえないような状態なのかなというふうに思います。こういうことでは、子供たちにそのことを教えられないのではないのでしょうか。例えば、管理職が幾日も不在となると、学校の管理でいえば当然管理職同士で不在の期間の責任体制についてはしっかりシステムをつくっていると思いますが、これを町内会のご近所同士の問題に置き代えて考えれば、いない間に何かあったら困るということで、必要なことは隣に頼んで家を開けるとというのが普通やられている常識だと思います。しかし、教職員は転勤族ですから、そこまで緊密なご近所付き合いはできないかもしれません。ここで言われている学校と地域との連携、協力ですが、教員住宅自体が、うちの町内会で言えばお隣同士、そして同じ町内会で住んでいるわけですから、そうしたときに町内会との話が通じるように教員同士で助け合うこともできるかなというふうに思います。最後ですけれども、ここでは管理の問題ということで取り上げておりますので、教育の中身にまで入って議論するつもりはありませんが、既に世間でも教員の置かれている環境、そして教育の現場での実態というのは非常に過密で、あまりにもひどいということが言われております。その大本の問題は、文科省の方針で動いてるわけですから教育基本法とか、学習指導要綱とか、学校教育に関する政策、方針があるんだと思います。現場の実態を1番分かっておられる教育委員会として、この現場の実態を肌で捉えておられるのですから、おかしいことになっているぞという、言わばお上に物申す教育委員会であればならないと思うのですが、この点では組織上のこともありますが、どのように受け止めておられるのでしょうか、再質をいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) まず今二つご質問かなと、再質かと思えます。教員住宅の空き住宅の管理ということで、もったいないというような状態があるよという話と、もう一つは教職員の教員としての考え方、捉え方、それから町内会活動、少し大きな話で組織としてという話をいただいたと思います。まず、1点目につきましては、長い間ということでございますが、今47戸管理している中では、それぞれ教職員の人事異動等で空く場合がございます。そんな中で、長くとも2年というスパンで、長い住宅で2年空いている住宅があります。これにつきましては、中の壁を替えたり屋根を塗ったりというようないろんな整備をしながら、次異動等で来られる方のために空けているという場合があります。先生方に良い環境で、良い教育をし

てもらうためには、やっぱり教員住宅もやはり一般の賃貸住宅と同じように中をきれいにし、ぜひ美瑛に来たときは美瑛の教員住宅に住んでもらいたいというようなことで、少しお金も掛けながら修繕等しながら管理しているところでございます。いろんな実態も今杉山議員から問題提起されてございます。管理につきましては、教育委員会の職員が何回か回って管理状況を見て回ってるんですが、これからもっと小まめに空き住宅についての管理をしていきたいなという、管理適正を図っていきたいなと考えてございます。もう一つのことでございます。校長会、教頭会が月1回ございます。その中で、町内会の一員としてということでのお話は、そのたびにさせていただいております。いろんなところからいろんなお話を聞くこともありますので、やはりそこに住むからには町内会の一員としてやっぱり町内会の活動に積極的に参加するなり、そのことによって学校と地域とのつながりも当然図れるという、そんなことでお話をさせていただいているところで、当然子どもたちにそういう地域での関わりを大事にしてほしいと、特に美瑛町の場合は美しい村ということで環境整備等にも力を入れておりますので、そんな教育も実際しておりますので、先生方には校長、教頭会を通じながらそんな指導もしているところでございます。なかなか今の教職員、以前の教職員と違って交通アクセスも非常に良くなりましたので、やはり通ってくる先生もいますし、それから単身赴任という方もいらっしゃいます。校長、教頭につきましては、やっぱり学校の管理という視点から空ける場合はお互いに協力し合ってどちらかが残ることになっておりますが、一般の先生については単身の方もいらっしゃいます。やはり少し生活スタイルが違ってきたのかなっていうことは私も実感をしているところでございます。

道の中でやはり、もう一つ杉山議員ご指摘の先生方の勤務時間の問題ということで、時間外勤務について縮減しようということではいろんな取り組みを道教委もしておりますし、私どもも校長会等通じながら各学校でそれぞれ時間外勤務についての、やっぱり縮減に努めるようなそんなお話をさせていただいております。なかなか組織として取り組まないと、部活があり、それから少年団の活動があり、それからいろんな生徒指導上の問題等もあって遅くまで残っている学校も実際あります。そういう実態も私もいろいろお話を聞いておりますし、夜遅くまで学校に電気がついている状態も見えております。そんな中で、引き続きそういう大変な仕事だということを十分理解しながら、やっぱり早めに帰って次の日に備えて、子どもたちにしっかりした教育ができるような、そんな指導もしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問を終わります。

次に、2番中村俱和議員。

挙手をしてください。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） 2番中村です。質問事項は二つございます。まず一つ目、行政の情報を継続的に伝えるためにということで、質問の要旨を申し上げます。質問の相手は町長です。今日、日本と北海道を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しております。環境の変化とは、国際化の波、地球温暖化及び急激な少子高齢化社会です。

こうした荒波を乗り越えるためには、行政が住民と一体となって取り組んでいくことが必要であると考えます。その前提として、さまざまな情報を町民に分かりやすく伝えていくことが不可欠であります。町民からは、行政が「何をやっているのか」または「やろうとしているのか分かりにくい」「お金も随分と掛けているね」という声が上がっております。こうした疑問が出てくる原因のひとつは、広報の仕方にあるのではないかと思います。例えば、ある企画が議会で決まりました。そして着工しました。しばらくしてから完成しました。といった広報の仕方では町民には納得してもらえないと思います。では、どのように広報したらよいのか。議会に提出されるまでの過程とその進捗状況を毎月、継続的に知らせることが最も重要であると考えます。

こうした視点に立って、広報の一段の改良が必要ではないかと思いますが、町長はどのようにお考えなのかお聞きします。

質問事項の二つ目を申し上げます。美瑛町景観計画が実のある成果を上げるために。質問の要旨を申し上げます。質問の相手は同じく町長であります。今年、7月1日から美瑛町景観計画の運用が開始されました。景観計画の内容は、自然景観を守るための規則と人工物に対する規制から成っており、幅の広い総合的な計画であると認識しております。

私はここで建築物の外壁の色について取り上げます。景観計画では、建築物の色が新たに規制対象となりましたが、これは景観を形づくる上で大きな進歩であると思っております。建物の外壁の色は、その町の表情をつくり上げるうえで最も大きな要因のひとつです。多くの地方の町や村は、自らの街の景観を改善することに関心を寄せており、またその改善の成果を期待しています。

景観計画では、どの色彩が使用できるのか。また、どの色彩が規制されて使用できないのかが部分的に五つ示されています。色相は100種類にも及びます。

そこで、次なる段階としてやるべきことは、全体的な、しかも実用的な色見本を作成することが次なる作業ではないかと考えます。そして、この色見本を広く町民と建築業界に配布して理解してもらう必要があります。どのように進めようとしているのかお聞きします。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 中村議員。中村議員に申し上げます。挙手をして名前と番号を言って許可を得てから発言をするようにしてください。

2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 2番中村議員よりの一般質問2点について答弁を述べさせていただきます。町の取り組み等に提案等もいただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。行政の情報を継続的に伝えるためにということで質問の1であります。広報紙は、町民と行政をつなぐとともに、まちづくりを進める上で重要な使命を担っております。毎月、町民の皆さまが、安全で安心して暮らし続けるためのさまざまな生活に関わる制度の紹介や町のさまざまな出来事、そして予算、決算をはじめ現在進めている各種施策事業などの情報を簡潔に、そして分かりやすくお伝えしております。

ご質問の、さまざまな施策に対する町民への発信方法については、政策を進める上で庁内、関係する各種委員会、そして議会での審議など必要な手続きの中で判断をしております。議会の方で了解いただけるのであれば、議会への提案前の過程について町民の方々にお知らせすることについては可能と考えておりますので、ご協議をお願いをいたしたいと思っております。

最近では、防災に関わる関連情報や子育てから高齢者に関わる町の福祉施策について、見やすいレイアウトになるよう工夫しながらお届けしているところであり、本町の広報紙のレベルは非常に高いものと理解しております。

今日では、広報紙の他にホームページ、フェイスブック及びホームページ上には、ふるさと納税、火山情報、ジオパークなどのバナー、見出しを設け、可能な限りの最新の情報の発信に努めており、これらのツールが多角的に広がることで、より美瑛町の魅力を国内外に発信できるよう考えており、現在策定中の総合戦略の中でも情報戦略を重点目標として掲げておりますので、いかに早く、正確に発信できるよう、その方策を検討しているところであります。

続きまして質問事項の2、美瑛町景観計画が実のある成果を上げるために。本年7月から改正施行となった美瑛の美しい景観を守り育てる条例、以下、景観条例という。に基づいた本町の景観計画には、新しく色彩についての景観形成基準を設け、また、その色を正確に伝えるための手法として、国際的な尺度のマンセル表色系の例を挙げて、代表的な5種類の色相からなる考え方をお示ししているところであります。

色見本を作成して広く配布してはとのご質問でありますけど、4月に町民向けに広報紙とともに景観条例の内容と景観計画のダイジェスト版を配布しておりますが、まだまだ景観計画の内容についての説明が不足していると感じておりますので、町民の皆さまに対しましては、新築される方はもちろんでありますけど、既存住宅の外壁塗装の改築の際には建築の確認申請が不要となっていることもあり、再度、広報紙等にて特集を組んで分かりやすく紹介をしていきたいと思っております。その中で、本町の景観形成の特性を十分に説明した上で、例えば外壁塗装の改修の場合にはどのようにすれば良いのかなどを紹介し、本町の良好な景観のためのご協議

と周知を図ってまいりたいと考えております。

また、建築関連業界等へは、旭川市をはじめ近隣町の建築業者にも説明が必要であり、こちらでも早急に景観計画の説明と本町の景観への取組みに対するご協力を呼び掛けてまいります。

色見本につきましては、当面インターネットで容易にマンセル表色系を確認できることから、今のところ作成までは考えておりませんが、簡易な塗料用標準色の見本版を備えるなどして、確認していただくことを考えております。丘のまちびえいにふさわしい建物の景観色彩づくりを町民が一体となって取組みを進めていくことで、本町の良好な景観を守り、育て、活かし、魅力ある町にしていまいりたいと思っております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、まず、質問項目1の行政の情報を継続的に伝えるための再質問をさせていただきます。町には、その単年度または数年にわたるプロジェクトって言いますか企画があるわけでありまして。建築や制度設計、あるいは大きな何年にもわたるイベントなどですね、さまざまな行政行事が同時進行で進行しているわけです。そこでですね、美瑛の広報紙、これはこれでいろいろさまざまな改善がされてきたことは承知しております。これはそれで評価いたします。さらなる改善も期待しております。しかし、町民に伝えていくという点では何か欠けてるなど、欠けてるのではないかなと私は思うわけでありまして。それはですね、各おのおのの企画、プロジェクト、その時系列が示されていない。進捗状況が示されていない。つまり、こういう毎号ですね、毎月出ますけども、美瑛広報が出ますけども、そのプロジェクト1、プロジェクトAですか、プロジェクトB、プロジェクトCとかたくさんあるわけですね。その進行状況が時系列で進んでいくということは当然ですけども、ステップステップ、まず第1ステップは企画から始まると思うんですね。それで発案があつて、議会までにはかなりの時間数が掛かっているはずですよ。検討委員会だとか、町民アンケートだとか、その分析だとか、再審査だとか、さまざまな行程がありますけども、そういった一覧表、進捗表、これを新設するという、そういうことが求められているのではないかと。これがあればですね、ぱっと見で、3秒とは言いませんけども、10秒か30秒あればぱっと見で毎月町民が理解していくと。これが大事ではないかなと思うんですけども、町長のお考えをお聞きかせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、再質をいただきました。私も町民の方々に町の事業等を理解していただく上で情報発信というのは重要なツールだというふうに思ってますし、どうしてもやらなきゃならんことだというふうに理解をしています。私も議員を何年か2期ほどやってまして、その当時のこともいろいろ体験している中で、今回の町長に就任をさせていただいてからも、

まちづくりとかですね、そういった部分のいろんな委員会、そして審議する機関があるわけでありまして、その部分について審議した内容を、一応報告できるものはやってきてます。ただですね、やはり議会の認定っていうか、議会が認めていただくということが事業の1番最終的な決定要因になります。その決定要因をあまり情報を先に出し過ぎるとですね、住民の方に先に議会よりも住民の方の説明が優先されて、議会の説明、議会審議において課題も残るといようなこれまでの経緯もあるわけでありまして、ですから私どもとしては、ある程度の進行状況を出すということについては違和感も持っておりませんので、今議員がご指摘をいただいたような部分で、どの程度我々が広報等を使って進捗等を提示していけるのか協議させていただいて、やれるところはやっていきたいというふうに考えているところであります。ご理解いただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。町長がおっしゃるようになりますね、そのケースケースによってどこまで公にすることにももちろんあるでしょう。それは一定程度理解いたしますけども、情報はやはり基本的にはできるだけ公にしていくという、私はスタンスをとるべきではないかなと思います。そこで、美瑛町の議会報なんですけども、頭からいろんなものを細かく書いてあります。これは一つ一つ読めば理解できるんですけどもね、町民の皆さんは忙しい方もいるし、朝飛び出す方もいます。特に農家の方々は朝から晩まで忙しいわけです。商売やってる方ももちろんそうです。そういった方のためにですね、ある一定の場所に、いつも決まった場所にぱっと載せると、進捗表ですね。私は進捗表と呼ばせてもらってますけども、そういった考えで検討してもらえれば最高だなと思っておりますけども、町長とそれからこれは総務課長でしょうか担当課長は、ご意見お聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 町長が答えれば総務課長はそれ以上答えはできませんので、私の方で答えをさせていただきますが、先ほど申し上げたとおりであります。我々は情報を出すということに対して積極的に取り組みをしていきたいと思っております。案件によって、やはり決議機関である議会との調整というのは、重要なものになってまいりますので、そういったことを十分勘案して広報での情報発信というような形をしなきゃならんと思っております。そういうことを協議させていただきながら、今後さらにまた情報発信の機能が高まっていけばというふうに考えているところであります。一つ議員にもご理解をいただきたいと思いますけども、情報を発信すること、情報を取りに来ない人に情報を発信することとは非常に難しいことでもあります。今テレビをつけますとですね、話題になるようなことをテレビでやるものですから、みんな情

報はテレビでいいとか、そういうふうに簡単に流れてくるようなもんだと。町の行政のような形もですね、そんなものであればいいんですけども、全くそういうものとは質が違う。国の本当に重要な情報というのは、テレビで本当に得てるのかどうかというと非常に問題もありますんで、情報のやりとり、情報を出す、情報を得るといのは、実はそう簡単な話ではないということをご理解をいただきながら、今後取り組んでいきたいというふうに思ってます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番です。中村です。質問事項2の美瑛町景観計画が実のある成果を上げるために、の再質問をさせていただきます。この色の世界というのは非常に分かりにくい、分かったようでいて分かりにくい世界ですね。色は、正式には色彩というんですね。これは美術学校を出た方はよくご存じでしょう。それはですね、三つの要素からできているようです。色相、明度、彩度、この三つですね。この三つが組み合わされるわけですね。色相というのはつまりは色なんですね、簡単に言えば。明度と明るさと彩度、これは鮮やかさ。明度が10段階、彩度が14段階、色相は100、この組み合わせは1万4千あるわけですね。これはとてもとても言葉で何のマンセル何番って言ったって、これはとても理解できるようなものではありません。そして、町民の生活ですれ分かったようで分かってない。そして、個人的な感覚の差もありますね。実際に自分の色をどの色にしようかということを決める場合に、設計事務所か自分なりに決めるんでしょう。自分でやる場合はですね。業者に頼む場合あるでしょう。しかし、この色がいいなと思っても塗ってみると全くおかしな色になってしまったと。これはもうもうよくよくあることなんですね。ですから、色見本はやはりこの景観計画を実のあるものにしていくためには、やっぱり色見本を作るか作らないか。これが大きな分岐点になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、景観計画が美瑛町のまちづくりに重要な位置付けであるというご理解をいただき、ご質問いただいていることに大変私も感謝をしているところであります。まちづくりの中でいろんな課題があるわけでありまして、その中で色をどのようにまちづくりの中にしっかりと取り入れていくかということは、今議員ご指摘のとおりなかなか大変なことでありまして、よく観光地、地中海の方では真っ白な家ですとかずっと並んでるとか、あれは後でまたいろいろ調整したようでありまして、そういうような観光地帯をつくっているところがあります。我々のまちづくりにおいて、今回の景観計画に色を入れたということについてはですね、やはりあまり唯我独尊的な色でそれぞれの周りの環境がですね、そこだけ何か突出したような形になっていくバランスの悪さをやはり少しでも減らしていこうという考え方

でありまして、基本的に色相、明度、彩度という三つの要素からは、彩度の関係で7以下というような形で提示をさせていただいております。今、住民の方々に個々に情報を提供し始めたところでもありますから、先ほど述べさせていただいたとおり、企業ですとかそういった方々、そして色を塗り替えるようなことを行政区、町内会、こういった方々にいろいろ説明しながら、今後課題になる部分、例えば色見本が必要であるということになればその部分に対応していく考え方をしています。今のところですね、業者さんとか先ほど申し上げましたとおり、塗装系で色の見本等がありますので、そういった中で説明をしていくという考えをしているところでもあります。ただ、我々がその施策をやる以上は、レベルの高いものを我々が持ってないと説明でき切れませんので、議員のご指摘については今後の検討課題として我々も留意をさせていただきたいというふうに思っているところでもあります。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問を終わります。

次、12番佐藤剛敏議員。

（「はい」の声）

はい、12番佐藤議員。

（12番 佐藤 剛敏議員 登壇）

○12番（佐藤剛敏議員） 初めての質問になります。立場が変わるとちょっと緊張いたしますが、お許し願いたいと思います。質問事項、職員の健康管理についてということで町長にお伺いいたします。美瑛町の各種イベント等につきましては、数多くの町民の協力により成り立っているものと考えます。

本年におきましては、6月の丘のまちびえいヘルシーマラソン、美しい村世界大会があり、給食接待業務等につきましては関係団体の協力のもと盛会裏に終えたことと思います。また、どかんと祭り等各種行事が実行委員会主催により開催されておりますが、そのような中、役場職員の協力により実行されていることは町民誰もが認めているところであると思います。休日勤務により疲労が蓄積されることは、心の病の原因とも言われており、そうなれば行政サービスにも影響を及ぼしかねないと考えます。そのようなことのないよう配慮はされていると思います。

また、協力をされている町民の方々につきましても高齢化しており、今後のイベントにおけるボランティアのあり方も検討していくべきと考えることから、次の2点についてお伺いいたします。

一つ、休日勤務等による職員の健康管理はどのように行っておりますか。

二つ目、昨年、有償でのボランティアも検討していきたいとのことでしたが、どのようにお考えでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 12番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 12番佐藤議員よりの一般質問、職員の健康管理について答弁を申し上げます。これまで職員であったということでもありますから、相当内容を熟知してるなという思いで答弁をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。美瑛町の各種イベント等につきましては、議員が言われるとおり多くの町民の皆さまのご協力によって成り立っており、心からお礼を申し上げるところでございます。

特に本年は、日本で最も美しい村連合総会、世界で最も美しい村連合会総会が開催され、役場職員をはじめ多くの方々のご支援ご協力により、盛会のうちに終了することができました。このことについては、非常に高い評価をいただき、重ねてお礼を申し上げるところであります。ご承知のとおり町は、5月の丘のくら祭りを皮切りに、ヘルシーマラソン、どかんと農業まつり、センチュリーライド、宮様スキーマラソンなど多くのイベントを開催しており、議員ご指摘のとおり、関係団体のご協力はもとより多くの役場職員が運営に携わっていることは十分承知しているところであります。

1点目の休日勤務等による職員の健康管理についてのご質問であります。具体的には、庁議及び課長会議等を通じて、イベント等による週休日勤務については、各課内で通常業務を調整しながら、期限を設けない中で年度内での代休処理をするよう指示しております。また、イベントに限らず、有給休暇の積極的取得、夏季休暇の完全消化、ノー残業デー、毎週水曜日ノー残業デーとしておりますが、の励行など徹底するよう重ねて指示しているところであり、先月には「職員の健康管理及び超過勤務についてと題して」文書により再度徹底したところです。また、行政運営の中で職員の働き方について意識改革を含めて取り入れるよう検討していきたいと考えております。いずれにいたしましても、職員の健康管理については重要な課題でありますので、引き続きしっかり対応したいと考えております。

次に、2点目の有償ボランティアにつきましては、昨年9月の定例会において穂積議員より各種イベントに係るボランティアのあり方について、ご質問をいただいたところであります。

現在、負担を軽減するための創意工夫による適切な役員配置などを行うとともに、ボランティアの方々に参加しやすい環境づくりについて、各種団体からご意見をいただいているところであります。各団体のボランティアに対する考え方に多少の差異があり、引き続き検討しているところでございます。また、交通指導や警備的な業務については、民間委託による有償化を進めているところでございますが、それ以外の部分については民間委託では連携などなかなか難しい部分もあることから、今後も引き続き検証していきたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、12番佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) はい、では再質問させていただきます。まず1点目についてですが、町長がご答弁の中で、期限を設けないでの代休処理をするよう指示しているということですが、期限を設けないということは、長く速やかな代休が処理されてない状況もあるのではないかと。それは全部の課とは言いませんが、特に月によっては忙しい課も、私がいた時からそういう部分は見えていた部分かなと思います。自分がいた時はなるべく速やかな休暇処理をするよう指示はしていたところでございます。そこで、第5次美瑛町行政改革大綱により定員適正化計画があるわけですが、各課の人員についても多少不足している部分もあるのではないかと、そういうふうな思ってるわけでございます。今後、不足してると思われる部分についてはどのように進めていかれるのかということをもっとお伺いしたいと。また、課長会議等においても確かに指示とか指導はされておりますが、その代休処理の実態を含めです各課の実情を把握し、今後の対応をどうしていくかということも、その適正化の関係も含めて検討していければなと思っております。その役割を、町長は忙しいですから、そのあたりは副町長あたりがですね各課回って、課長あたりとコミュニケーションを取っていきながら、その課の実態を話し合いの中でやられてはどうかと。課長会議の中で言えといってもなかなか言えないのかなというのが僕の経験かなと思っておりますので、その辺副町長に指導していただき、ちょっと各課を把握してほしいということをご指導していただければなと思っております。

次に、2点目の有償ボランティアの件でございますが、確かに各種イベントは町民の協力により成り立っておりますが、町長もお分かりかと思いますが、各団体においてもね確かに高齢化、ちょっと多分されてきているのかなと。今後続けていく上でもですね、この辺を改善していかなければいけない、それは誰もが思ってると思うんですよ。これは大変難しいと思うんですが、町の方でもですね新たな各課を通じていろんな団体あると思うんですよ。発掘されていくのもいいのかなと。あと冬の間ですね、企業の方に協力してくれという働きかけもしてはどうかと考えているんですが、その辺はどうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、まずは職員の方々の健康管理、休暇の取り方、代休の取り方ということで再質をいただきましたが、非常にイベントが多くてですね、ひと月の間、本当に休んでないというような職員もいます。ですから、その部分について代休を取る、早急にイベントが終わったら代休を取るようなことということでありますけども、どうしてもイベントが同じ課にわたって進むということもありますんで、多々ありますんで、非常に厳しい環境にある職員、また技術系の公共工事等の関係ですとどうしても夏場に集中するものですから、その工事

が集中する期間、図面の処理だとか設計の見直しですとか、それぞれの地区を細かいチェックが必要なものですから、そういった部分でも残業等が多くなったりということで苦慮している部分があります。役場の運営において一時期、議員もご存じのとおり、小泉内閣が急激に交付税を減らし、そして町村の経理にこれまでのような甘えた形ではないという、いろんなメッセージを送ってくる中で、我々としてもその体制、そういう国の方向性にどう対応するかということで、まちづくりの部分で適正な職員の計画をつくり取り組みを進めてきているところであり、私も町長になってですね、やはり町長も結構土日いろんなことがあります。それをですねどこかで、もうだいぶん年を取ってきたしというようなことで休憩をしてもですね、なかなかその休憩の日に町をふらふらするようなことはできない、目があると云いますかね。役場の職員もやっぱりそういう状況もありまして、代休もなかなか取りづらいという状況も、やはりあるんだろうなということは私も理解をしています。ただですね、やはり役場も非常に効率性とかそういったもの等を求められる時代になって何年もなりますから、そういう職場の意識改革、また町民に対する理解を得る、そういうことをしながら代休等も積極的に取っていきけるような、そういうことを少し積極的にやらせていただきたいということで考えております。先ほど答弁申し上げましたが、こういった8月にはやはりイベントが続く中で、健康管理及び超過勤務についてということで、こういうような形で進めてくれということで課長を中心に政策等の具体化をお願いをしているところでもあります。これからもそういった部分をさらに進めていきたいと思っております。それで、じゃあ職員数はどうなんだということでありますけども、適正化計画で言いますと今少し一般職の部分で適正化計画と比べると、全体では企業会計の部分でもうちょっと多いはずが、少し病院なんか減ってますから、一般職の職員の数が適正化計画から相当落ちてるということはありませんで、一応上回ってはおります。ただですね、この適正化計画がですね、こういったまちづくりのいろんな事業等を勘案したり、町長になってから相当職員も忙しい思いをしておりますので、そういうことがどこまで勘案されたかということ、もう計画がだいぶん前に作られたものですから、その部分の勘案ができてないところがあります。総務課長からはですね、町長もう本当にこれでは人員が足りなくて参ってしまうということをおっしゃっていますので、積極的に今年も採用の部分について前向きに取り組んでますので、今後もそういった職員が業務に当たってですね協力をしながらも、一方で人員をしっかり確保できるような体制を取っていききたいと考えておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

それから、代休等の状況把握でありますけども、この辺につきましてはですねなかなか職員の代休、それから残業関係ですね、職員の勤務という部分の評価というような部分にも結びつくというような、そんなちょっと私はそんな考えはないですけども、そういうニュアンス等も感じられるのか、なかなかこの部分についてみんなで取り組もうということにはなっておりませんが、そういう評価とかいうことでなくてですね、議員ご指摘のように、どのような

形で健康管理しながら職場に当たるのかという意味合いから、各課の方である程度情報を取って、私どももそれに対してアクセスできるような形にして管理をしていければなというふうに思っているところであります。

それからボランティアでありますけども、ボランティアの関係については重要な要素だというふうに捉えて、これまでもいろいろと模索をしてきました。特に、ボランティアセンターという組織が都市を中心にあります。これがやはり地域地域のボランティアの重要な情報元、住民に対する情報元、そしてまたボランティア活動のネットワークになってますので、こういったものの設立の模索もしましたけども、やはり美瑛町ではなかなか、先ほども申し上げましたとおり難しい面がございます。今考えておりますのは、ボランティアの方々から我々が情報をいただいて、町の方でセンターというよりも情報を持った、行政の方で情報を持って、そして協力者し合うという環境を今模索すべく取り組みをしていきたいというふうに思ってますので、今後ともそういった面で皆さん方にご協力をいただくことになれば、どうかご指導等いただければというふうに思っております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、12番佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) はい、12番佐藤です。再々質でございます。質問というよりもお願いですが、職員にも家族もいることですし、その辺の小学校なり中学校なり、特に幼稚園、小学校あたりは行事もかさざりして家族の支えも必要だと思うので、その辺はぜひ配慮していただけるようお願いしたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 組合さんとの話し合いのような形になってくるかもしれませんが、状況をよく把握して、今ご指摘のような部分が職場、職員として働く上で家庭生活とか人生設計にあまり負担にならないようなことを模索していきたいというふうに思ってます。

○議長(濱田洋一議員) 12番議員の質問を終わります。

次に、7番野村祐司議員。

(「はい」の声)

はい、7番野村議員。

(7番 野村 祐司議員 登壇)

○7番(野村祐司議員) 7番野村でございます。2項目について質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。質問事項の1点目でございますが、観光客の農地侵入と重要病害虫の農地汚染予防対策についてでございます。質問の要旨、読み上げさせていただきます。先に美瑛町は平成26年度の観光客の入込み数は、170万人を越えたとし美瑛町人気の高さを

示しています。本町の著名な観光地や農村景観を舞台に、その知名度は全国的で、本町産の物産に対する販売力や観光客の購買力につながっているものと実感するものであります。加えて、近年の北海道人気と連動し、東南アジアをはじめとする国外の観光客が大勢を占めて農村景観を堪能し、観光の形態もバスによる大量移動型からレンタカーやレンタサイクルによる個人移動型へ移行している現状にあります。

一方では、農村景観を創る農業者からの不満として農地への無断侵入は後を絶たず、観光スポットに隣接する農業者からは精神的な負担に追い詰められたり、不特定者の農地侵入は重要病害虫などの農地汚染が危惧されています。この問題については幾度となく取り上げられているものの、実効ある効果に至っていない現状にあります。

農業を基幹産業の柱の一つとする本町においては、観光アドバイザーによる啓発や立看板等による啓蒙には限界があると考えます。

本町は馬鈴薯、豆類の再生産に不可欠な採種圃を有し、町内外観光客の農地侵入は重要病害の汚染や、家畜への罹病等の要因も懸念されますが、その不安を払しょくする対策について町長の考えをお伺いいたします。質問の相手は町長でございます。

2項目でございますが、マイナンバー制度の運用と情報管理についてでございます。質問の相手、町長でございますのでよろしくお願い申し上げます。質問の要旨、国内に住民票のある国民全員に12桁の番号を割り当て、行政の事務作業を効率化とするマイナンバー制度の運用に向け、本町においては10月5日からマイナンバーが通知されると、広報を通じ町民告知されました。原則として一生涯変らないこのマイナンバーは主に確定申告などの税金、年金などの社会保障、災害関連の3分野で個人情報を結びつけ管理をすることとする内容です。一方では民間の調査会社の公表によると、実際の運用に向けシステムの改修など7月の時点で企業や団体の準備状況が整っているところは僅か2.8%で、制度そのものを知らないとする人は40%にも上っているとされています。加えて、先の日本年金機構による125万件にも及ぶ個人情報の流失問題に端を発し、番号の流失や悪用を心配する不安も増幅し、追い討ちをかけて金融機関の年金口座に個人番号を適用する方向性を示したことから、不安の連鎖になっています。この制度に当っては多様な問題も包含していると考えますが、次の事項について町長の考えを伺います。

1点目でございますが、情報管理と連動し端末やシステムの改修が必要とされると推測するが、現時点での進捗はどのようになっているか。

2番目でございますが、情報流失を防ぐセキュリティ対策と職員の情報管理意識徹底の手立てはどのように考えておられるか。

3点目でございますが、お年寄りなど高齢者へのナンバー通知は丁寧な取扱い指導が必要と思いますがどのようなお考えか。

よろしくお願い申し上げます。質問の相手は町長でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番野村議員さんの一般質問2点、町長へということで答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。まず、第1点目であります。観光客の農地侵入と重要病害虫の農地汚染予防対策についてであります。本町の観光動態については、平成26年度において170万人を超える入り込みとなったことを報告させていただきましたが、平成27年度においても日本で最も美しい村連合世界大会の開催をはじめ、各関係機関の取組み等によりアジア圏を中心に国外からの観光客が増加しており、予想を上回る状態で推移しているところであります。さらには、観光客の消費が町内の経済効果にも好影響を与えていることから、本町の観光振興の充実が農業・商業振興にも寄与しているものと考えているところであります。

また、依然として国内観光地での観光客マナー問題については、全国的な問題となっており、本年3月の本町定例会においても、この問題については官民協働での対応、支援、環境づくりなどが必要であるとお答えをしておりますが、現在も宿泊施設ホームページでの注意喚起、旅行会社などへの情報発信や農家の皆さまのご意見を伺いながら看板、ロープ柵など現場対応も行い効果を上げているところであり、一方で北海道全体の取組みとして観光マナーの周知に向けての対策を進めていることから、今後も状況を把握し、協力して十分な対応を継続していくことが重要であると考えております。

ご質問の病害虫対策でございますが、現状では確認されていないものの、やはり農地に侵入させないという水際対策が重要であり、野村議員ご指摘のとおり、馬鈴薯等の採取圃や家畜などに影響が及ばないように情報の整理等、農協や関係機関等と情報交換を行いながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問2のマイナンバー制度の運用と情報管理についてであります。この制度は、国内に住所を有する外国人を含む全ての国民一人一人に12桁の番号が割り振られ、社会保障や税、災害対策の各分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人情報が一人的な情報であること等を確認することを目的に、平成25年5月に制定されたものであります。

国は制度導入に向けて、各自治体に対しシステムの構築や運用に必要な条例等の整備について指示し、今日に至っております。

町としては法律に基づき、昨年度よりシステムの構築に着手するとともに、10月5日からの通知カードの郵送に対応する関連条例の改正や、平成28年1月からの運用開始に向けた条例の制定などを本定例会に提案しているところであります。

国による制度の周知についてはほとんど見えない中、町民に対する周知については、今年7

月からマイナンバーの制度及び目的、効果、事業主への特集、制度に対するQ&A、そして運用スケジュールについて広報びえいの中で周知しているところではありますが、議員ご指摘のとおり、まだまだ本制度に対する理解は十分とは言えない状況にあります。先般の日本年金機構による年金情報流失問題など個人情報の不正利用への懸念が高まる中、制度を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、今月3日には改正マイナンバー法及び改正個人情報保護法が成立したところであります。

1点目の情報管理と連動し端末やシステムの改修の進捗状況については、平成26年に市内の各システムをマイナンバーにより連携させる改修を終了し、今年度は町外の機関と連携するための改修を実施しており、スケジュール通りに進んでいる状況であります。

2点目の情報流失を防ぐセキュリティ対策と職員の情報管理意識の徹底の手立てについては、今回の制度に限らず、普段から情報システムによるアクセス制限や、美瑛町セキュリティポリシーに則った事務の取扱いについての職員研修の実施、また、随時セキュリティに関する注意喚起などを行っておりますので、今後もより一層の対策強化に努めてまいります。

3点目のお年寄りなど高齢者へのナンバー通知の取り扱いについては、高齢者世帯や独居老人世帯への通知について、問い合わせがあった時には分かりやすく対応いたしたいと思っております。また、特別養護老人ホームなど住民票の住所と異なる所で受領できる特例も用意されていることから、認知症など的高齢者に対しては、保健福祉課や町立病院など関係施設の協力を得ながら細やかなサポートを行ってまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) はい、7番野村でございます。よろしく願いいたします。まず、1項目目の農地侵入の関係なんですけど、これ本当に頭の痛い問題で、本当に実効ある具体策がなかなかできないというのは本当のことだと思います。先般の3月の第2回定例会でございますが、この時にも同じような質問があって、対策を打つということでアドバイザーを増員する、あるいは禁止看板を多言化するとか、あるいはバスやタクシー協会、レンタカー会社へマナーの啓発をするというようなことでお答えをいただいて、それぞれ取組みをしていることは十分に承知しております。

○議長(濱田洋一議員) 野村議員、すみませんマイクのそばで。

○7番(野村祐司議員) はい、失礼しました。

いろいろ難しい問題だと思うんですが、この時にも観光客とのマナーの問題だとか文化の違い、こういったことも言ってるんですが、一方で農業者からしてみれば、どうしてもこの農地というのは生活の糧の場でありますので、どうしても真剣に、最近は特に非常に神経を苛立たせてるっていうのが今の実態であります。そこで、前回の質問の中で官民協働の組織づくりと

合わせ活動を支援する基金づくりをするんだというふうにならなうてるんですが、官民協働の協というのは協力の協に働くといい協働の組織づくりとならなうておりますが、現行のその後の対応はどのうなつてらるか、一つお聞かせをいたしたいと思つております。

それから、禁止看板それぞれ確かに載つておりますので、多言化で1か所に何枚もありますので、そうであればかえつてこの看板が景観を損なうこともありますので、これらについて景観条例とうまくリンクをして、きちんと観光客にアドバイスをできないか、農業者が、あるいは観光アドバイザーがアドバイスをできるようにできないかといううなことで、まずは1点目、町長の考えをお伺いしたいと思つておりますので、よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 景観、美瑛町のまちづくりの財産といううことで位置付けて大切にしていこうという取組みを進めてらいます。景観条例等、また自然環境保全といううなことを条例の中でもしっかりと謳いこんでらいますところではあります、一方でやはり美瑛町に多くの方々が来ていただくといううことで、また課題、言つてみればプラスの面とマイナスの面が両方出てくると、これはもういずれのどんなことをやつても出てくる部分であります。やはり議員ご指摘のとおりですね、病虫害といううなことは非常に真剣なことになつていきます。一方で、写真を撮るといううなことで畑の中に入らないうまでも、畑の角までです立つて写真を撮る。それがしかし、それはやはり農家の一部ですから、本人は畑の中に入つてはいいないんと思つても、農家の方からすれば畑に入つてらよといううことでありますから、そういう面の意識の持ち方といううのは非常に難しいところがあるなといううふうには思つてらいます。それからもう一つやはり大きい課題等はですね、特に女性に多いのかと思つてらいますけども、仕事をしてら姿を写真の中に取められるといううなことが、やはり嫌だと、非常に嫌だと、精神的なプレッシャーになるという方も事例も発生してらいますので、そういう部分では綺麗な恰好で歩いてらときに撮られるのはまだあれなんですけども、畑仕事してら時に何か風景の一部の中で撮られて、それが作品として、もし発表されるとかそんなことになれば、非常に耐えられないといううな、そういうこともあります。そんな面から、課題はもう本当にたくさんあるわけではありますから、こういつた部分について我々も、なかなか活動はしてらけども本当に解決策がどこまで生まれただのかといううと、ここまで来たよといううのは言えない段階であると思つてらいます。しかし、最近やはりいろいろ伺いますと、課題となつてらいろいろな外国の方々の行い、マナーについてもかなり変わつてきたというう協会の方々の意見も聞いてらますし、それから先日は、ちょっと新聞では上から視線だと言つて批判されてらいるようなところもあると思つてらいますけども、北海道の観光振興機構でこういつたパンフレットを作つてらですね、それを業者さんや飛行機の中で、我々のところに来て我々が渡すんでなくて、我々も渡してらいいんですけども、そういう旅行の

中にそれを折り込んでしまうというような取組みも進んできてますので、ひとつ一步一步いろいろな取組みをしてるということでもあります。美瑛町の部分につきましては、これはもう観光協会、農協さんをはじめいろんな方々との部分について協力をしながら、協議をしながらこれまでもやってきておりますので、例えば看板のあり方ですとかそういった部分についてもですね、これまでも取組み、今後とも取組み、一緒にやっていくということになるというふうに思ってます。町だけで農業の関係のところにあれをしちゃいけない。これをしちゃいけないとかということをやると情報不足になりますので、連携していくことになるというふうに考えてます。それからもう一つ、今美瑛町の中で景観、今日中村さんからもお話しいただきました景観条例の中で、木ですとかね、それから建物、こういった観光客が写真に収めたい人気になるものを我々もリストアップしておりまして、先の条例では皆さん方にご認可をいただいた条例がありますけども、その中に景観重要木とか景観重要建築物という項目をもって、これに対してどう保全していくかということ条例の中で検討するというふうにさせていただいて、今回その規則等、要綱等がまとまりましたので、今景観審議会の方にこれを提案してですね、そして木を持っている方ですとか、そういった建物を保全している方々に金銭的な部分、また労力的な部分で我々も提供して、そして一緒になって維持していこうというふうな対策も具体的に今動き始めているところであります。そういう政策については、やはり関係機関の方々に協力してやっていただかなければできない政策になりますので、こういった部分も協働していこうというふうに思ってます。今回、網走の方ですか、センチュウの新しいシロシストセンチュウというような、今まで見れなかったセンチュウも発生してるということで、例えばPEDですとかこういった部分のおそれがある部分についてはですね出たり、それから症例が発生するような状況が各地であって、それが伝染するような心配が出るようなときは、進入禁止というふうなこともやはり考えていく必要があるとそういうふうな考え方をしています。

それから看板の関係でありますけども、この部分については議員ご指摘のとおり、やはり看板を立ててるロープをですね雑多にすることによって逆にですね何かめちゃくちゃな状況になってしまうというか、誰が見てもこれは何やってるんだというようなことになりますので、その部分については、もっと農家の方々や住民の方々に理解をしていただきながら、今後適切な景観が維持できるような形を目指して対策を練っていく、やっぱり人的な景観を守るマナーの肝要ですとかお願いですとかっていうことになりますし、一方ではネットですとか情報発信の関係で、今情報政策を町としては許可したいということで動いてますので、この部分では徹底的に情報を発信していきたいというふうに考えているところです。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番、野村議員。

○7番（野村祐司議員） 7番野村でございます。また、よろしく申し上げます。今、町長から

いろいろ解決策についていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思つてます。もう1点、重要病虫害でちょっとお願ひしたいことがあるんですが、申し上げたいことがあるんですが、今おっしゃるようにシロシストセンチュウ、8月の19日に確認されて、オホーツク管内であります、そう大きな伝播力はないだろうと言われてますけど、間違いなく土壤汚染であるということは間違いなく明確になっておりますので、経路が分かんないというだけありますから、ややもすると道南で発生したシストセンチュウのような形でシロシストがもしかしたら蔓延するかもしれないというような危惧がされます。この対応策というのは、基本的には品種改良によって対応種で対応していたわけでありまして、美瑛町については馬鈴薯でいえば93ヘクタールの採種圃を持ってますし、それから小麦類ではおおむね200ヘクタール、それから豆では90ヘクタールありますので、おおむね376ヘクタールの採種圃がありますので、この採種圃は本当に汚染してはならんということは、どうしても強く申し上げさせていただきたいと思つてます。ということは、再生産ができなくなってしまうので、特に馬鈴薯においては町外移出もできなくなってしまうので、これについては本当に隔離した地区にありますけど、特に気を付けて対応をお願ひしたいと考えるところでございます。それから、町長の方からも家畜に対する話もありましたけど、確かに口蹄疫だとかPEDだとか、場合によっては伝播力の高いものがありますので、これは地区も点在してると言いますか、団地になっているところもありますし、特に家畜関係については本当に行政一体となって、これが嫌な病虫害を持ってこないようお願いしたいと思つてます。ご案内のように隣の国が、まだ口蹄疫が発生して収束宣言は出たんですが原因が究明されてない、いわゆる信憑性のない終わり方をしていますので、基本的には稲わらによる伝播力があるんでないかという、これも推測でありますけど、非常に不安定な中で今推移をしておりますので、これらについては行政の方もしっかり観光客というか、その人に告知をしながら対応すべきと考えますので、お願ひしながら私のこの点についての質問を終えさせていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、採種圃場ですとか、それから家畜関係、これについてはですね、やはり病原菌の侵入する可能性がある場合は、観光客等については侵入について禁止をさせていただくというようなことは、もうやってもいいことだというふうに思つてます。ただそれがですよ、我々はお願ひごとになりますので、道路を一般の人に使つては駄目だということはいきれませんので、お願ひということにはなりますけども、そういう処置っていうのは当然頭に入れながら観光行政と農業行政の両立、地域づくりの中における両立をやはりやっていくべきだというふうに思つてますので、今後またいろいろと協議しながら取組んでいきます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） マイナンバーについて再質問させていただきます。ご案内のように政府もマイナンバーへの告知は不足と言いながらも、それぞれ番号が振り分けられると、こんなところに入ってまいりました。予想される場所は、本当は国がすべきなんです、相談体制が不備であるとか、あるいは通知カードが届かないときの紛失の防止措置だとか、あるいはマイナンバー導入が遅れてる企業あるいは団体、個人事業主、その支援が極めて不十分というような指摘をされております。いわゆる地方自治体任せになっておりますので、非常に事務当局も困惑してるところではないかと私も推測をいたします。これも新聞報道での記事でありますので、隣の韓国ではいろいろ国の事情がありますので、あそここの国では人口の8倍ほどの情報ももう流出してるというような報道もありますので、情報流出した場合については流出したところがいろんなところありますので、問題を処理しなければなりませんので、非常にこの辺についても無責任な中で行政に押しつけてるというようなところが否めないところかなと思っております。それで一つマイナンバーについて質問させていただきますが、この外部運用、どうしても町民の皆さんが危惧するところは、外部からの攻撃、いわゆるサイバー攻撃という、ここはネットワークを組んでサーバーを組んでおりますので、それらのセキュリティについてはどのようになっているのかというところを、ネットワークを構築してる側から見て、このところが安全だというふうにはお伺い、この前もしましたけど再度お聞かせをいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） このマイナンバー制度については、正直言って厄介なものを法律で決めてくれたなど、そういうふうに思ってます。ちょうど周知の期間等の国の取組みもですね、実際マイナンバー制度の基本的なものが決まらなかったものですから、運用する日にちだけ決めてたものですから、決まらないから国民に全然周知できてないんですね。本来こういうものやりますとだいたい形も決まって、それから周知期間をとって、それから実施していくというのが本来のやり方なんですけども、やり方は今になってもですね、まだ減税をこんな形でやるかですね、いい加減なことをいきなり出してですねマイナンバーの制度に混乱を加えていると。ちょっと我々からしてもですね、やはり制度の状況が固まったら周知期間を何年かをとると、1年でも2年でもとると。その中で実際に運用してきますよというそういうスタンスがないということで、大変この運用については苦慮しているというのが正直なところであります。しかし、法律で決定されたことありますから、我々はその法律に沿って地方自治体としてやらなきゃならんことをやるということありますから、ご理解をいただいて条例を改正し、今回皆さん方に提案をさせていただき、ご審議をいただくことになっているところあります。マイ

ナンバーの基本は税金の把握、もうこれが1番で、今最近は株の運用ですとか、いろんなお金の獲得の仕方があって、所得が非常に分散されて把握をしきれないようなところがあるというふうなこと。それからまた、高齢化等の中で所得がどんな形で把握するかというようなことも非常に課題があるということで、こういった制度を設けてきているわけでありますから、その部分について国は何が何でもやってくるんだというふうに思っています。ただ一方で議員ご指摘のとおり、いろんな問題が発生しておりますので、今後我々も国から出てくる情報をしっかりと確認しながら、運用のときまでに求められる体制を確立していくということで進んでいきたいというふうに思っています。情報漏えいの関係についてはですね、担当の方でシステム改修をし、個別の領域を確保しての運用でありますから、かなりその部分についてのハッカー等の部分からの身を守るという部分は可能なんであろうかというふうに思ってますけども、これもしかし人間が運用するものでありますから、運用一本で変わってしまいますんで、規律をしっかりと確保しながら運用に当たっていく、またシステムのチェックをしていくということになると思います。なかなか答弁しづらいことで、まだどういう部分がどういうふうにするんだというのが確定されたものが無いうちに条例の改正等もお願いしているということで、ご理解をいただいて今後ご指導いただければというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 7番、よろしくお願ひします。今、町長から話したように、情報管理するのは人間でありますので、システムがきちんと構築されても、その情報を管理するのが行政職の職員でありますから、この人たちがきちんとセキュリティ能力を備えて情報を管理すると。もとより識見の高い職員ばかりであると思ひますので、これについては特によろしくお願ひしたいと思ひております。それから今の時代、こんな小さなUSBで何万件も何百万件も情報が持つてかれますので、これが万が一情報が流出したとなれば、流失元がどうしても不祥事の1丁目1番地になってしまいますので、特にその辺をしっかりと情報管理をお願ひしまして、私からの質問を終えさせていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 万全だというのがどこのものをもって万全かっていうのは言いきれないところありますんで、努力をして万全になるようなことで取組みを進めていきたいというふうに思っています。先日は年金の情報流出もありましたけども、そのあと年金機構がですね、年金は地方の方で窓口をやってたんですけども、それを国の方で全部やるからということで、地方自治体の窓口等は全部持つてったんですね。そうして国の業務としてやって、ああいうふうに情報が流出してしまう。国がやってるから安全だということにはあり得ないんで、今回の部分

も国と地方自治体と相互に情報元を持つようなこととなりますので、非常にリスクはあると思っています。そんな思いで今後対応して行きたいと思っています。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問を終わります。

2時30分まで休憩します。

休憩宣告（午後2時17分）

再開宣告（午後2時30分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、4番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、4番八木議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。2点につきまして質問させていただきます。最後になりましたので簡潔明瞭にいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。まず1点目です。日本で最も美しい村の今後の取組みについて町長にお伺いをいたします。6月26日から28日にかけて、日本で最も美しい村連合と世界で最も美しい村連合会の総会など一連の大会が本町で行われ、国内はもとより海外からも多くの方々が来町され盛大に開催されたことは記憶に新しいところです。マスコミなどにも大きく取り上げられ「マチ」のブランド化は確実に進んでいると実感しており、大成果であったと考えております。

しかし一方で町民の方から、何が行われたのか分からないうちに終わってしまったという声もありました。小さな声にも耳を傾けていかなければなりません。

また、28日町民センターで行われた日本で最も美しい村連合戦略会議、班別会議報告会では、6つの班の代表の方から検討内容の発表があり、行政と住民の間に乖離がある、住民のベクトルと行政のベクトルと違いがある、連合と住民の一体化が不足、住民の参画が不足などの課題が指摘されておりました。

このような点を踏まえ、今後本町の美しい村活動をどのように展開していこうとされているのか、次の3点を町長にお伺いいたします。

1点目、美瑛を訪れた人々に町民だれもが、美しい村とは、こういうものと語れる環境づくりが必要と考えますが、どのような取組みをお考えでしょうか。

2点目、本町を国内加盟町村とコラボした情報発信基地にしていくべきと考えておりますが、丘のまち交流館ビ・エールを今後どのように活用していく考えなのでしょうか。

3点目、少年少女道外研修における美しい村加盟町村訪問は、子どもたち個人にとっても大変価値のある体験となりますが、フォロー活動が行われていないのが残念でなりません。継続研修を行い、町民の方々への情報発信活動につなげるような考えはないのでしょうか。

質問の2項目、こちらは教育長にお伺いをいたします。土曜学習の取り組みについて。一般的には土曜授業ということでされておりますので混同するかも知れませんが、この辺のところ間違いがありましたらご指摘をお願いしたいと思います。

公立学校での正規の土曜授業が昨年度解禁され、広範囲な土曜授業への取り組みが可能となりました。

本町においては、今年度より学生サポーターなどを活用し、教育委員会が主体となる土曜学習が開催されることとなり注目をしております。

6月の第5回定例会で質疑が交わされた内容では、年間5、6回くらいの実施予定との回答もあり、今年度はトライアルでの取り組みなのかなということに考えております。

今年度の土曜学習は、具体的にどのような内容で進めていくのでしょうか。また、どのような将来展望を描いているのでしょうか、次の3点を教育長に伺います。

1点目、子どもたち一人一人の特質を生かした、食育、体育、知育、徳育といった多面展開が必要と考えますが、どのような取組みとなるのでしょうか。

2点目、今年4月に実施された全国学力テストとアンケートの結果が発表されました。アンケートの設問に、将来の夢や目標を持っているかという内容があり、ここにも焦点を当てていくべきと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

3点目、地域と学校のつながりをより強めることにも視点を置くべきと考えますが、地域の参画をどのように考えているのでしょうか。以上、お伺いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番八木議員さんの一般質問、町長と教育長ということで私の方から先に答弁をさせていただきます。9人目ということで、9回の表裏ということでありまして、ひとつよろしくお願いを申し上げます。日本で最も美しい村の今後の取り組みについてということで、世界で最も美しい村連合会の総会、国際会議は年に一度、世界連合会に加盟している国の協会が集まり、最も美しい村運動の機運の高揚や仲間意識の醸成、国際的に美しい村の知名度を高める大会として本年、日本で最も美しい村連合の総会と併せて日本で初めての国際会議を本町で開催し、国内外に美しい村連合や美瑛町の知名度がさらに向上し、アピールすることができたところであります。この大会に議員各位をはじめ、美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会に加盟する団体の皆さまや各関係機関団体の方々のご協力、ご参加の下、成功裏に開催できましたことに感謝の意を表し、心よりお礼申し上げます。特に、本町の美しい村づくり協議会の加盟団体の皆さまが、設立以来この運動にご理解をいただいて、毎年、植栽

や花壇づくりなどの環境美化整備等で町内の美しい村づくり活動に取り組んで来られ、今大会に合せて、春から街中に花いっぱいにしてお迎えいただくことができましたことに対し、改めてお礼を申し上げます。

しかしその一方で、議員言われる町民の声についてであります。本町で開催した世界大会は、会議そのものには町民の皆さまが参加できるような性格ではなかったため、そのようなご意見があったと推察をしております。そのために、町民の皆さまに対しましては、長野県大鹿村の歌舞伎観賞会の開催やビ・エールにおいてキルト展の開催、日本の美しい村に加盟している町村地域の物産を販売する美しい村マルシェを開催し、大会を盛り上げていただいたところでもあります。また、美しい村講演会などにご観覧いただいた方々には、美しい村の取組みについてより深い学習をしていただいております。

1点目のご質問については、今後の美しい村の活動について、町を美しくしていくことを基本に、町民の皆さまの参画によるところが大きいのと思っていますので、本町の日本で最も美しい村づくり協議会の活動をさらに広め、多くの町民の皆さまとともに環境美化活動や景観育成活動、広報活動を展開していく必要があると感じております。

2点目のご質問についてであります。中心市街地の賑わいづくりのための施設として8月1日よりオープンした丘のまち交流館ビ・エールは、現在まで一日平均入場者が400人を超える方々に利用される施設となっております。

ご質問の今後の活用についてであります。設計当初の段階から1階ホール前の展示スペースに美しい村コーナーを設置し、町内外に発信していくスペースとして進めており、現在は、美しい村全体の紹介や先日開催された日本で最も美しい村連合の総会と世界連合会の国際会議の内容等を展示しているところであります。

今後も加盟町村、地域の紹介をパンフレットや町村パネル、特産品等を展示し、エリアブロック毎に分けて紹介していくとともに、地下のビ・エールカフェにおいても、現在、道内加盟町村特産品を提供しており好評を得ていることから、さらに全国の加盟町村へと拡大し、日本で最も美しい村の情報を発信する施設として、町内外の方々に向けてPRしていきたいと考えております。

3点目のご質問であります。本研修事業につきましては、平成18年度から日本で最も美しい村連合に加盟する町村を知る機会や交流する機会を設け、これまで本町では見ることや体験することができないさまざまな研修を実施しております。

研修事業を実施するに当たっては、事前研修を3回行い、研修地を事前に学習することで研修先の知識を深めるとともに、グループワークを通して協調性や連帯感等を養うよう取り組んでおります。また、研修活動や経験を一過性のものにならないためにも、しっかりと振り返りを行い、気づいたことや感じたことなどの学びをまとめるフォローアップ研修を2回実施し、この研修

の成果を多くの町民が集まる「びえい出会いふれあい祭り」を活用して発表しております。また、道外研修期間中には、町のフェイスブックに活動写真等の掲載、広報紙や町民センター内に研修のまとめなどを掲示し、参加した子どもたちの学んだ姿を見ていただいているところがあります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉 茂美君) 質問事項2の土曜学習の取組みについて答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。子どもたちに、土曜日における充実した学習機会の提供と望ましい生活習慣の定着を図るため、地域の多様な経験や技能を持つ人材の活用を図りながら、また、本町の教育を理解し、支援していただける企業、大学との連携により、教育委員会が主催する新たな取組みとして、土曜学習とキャリア教育を進めているところであります。

1点目のご質問につきましては、本町の土曜学習では、さまざまな分野の活動を取入れ、子どもたち一人一人の体験を広げることにより、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させることを願って取組みを進めています。

本年度は、自然に触れる体験や楽しさを実感できる学習、そしてコミュニケーションの大切さなどを、体験を通じて学習内容を整えていきたいと考えております。伝統的文化や科学体験のほか、楽しく学べる英語や漢字の教科学習などを計画し、公民館等が実施する事業とも連携しながら取組んでまいります。

2点目のご質問につきましては、本町では平成23年度から小学校5年生を対象に、スポーツのアスリートを夢先生として迎え、実体験等に基づく授業を通して、夢や目標に向けて努力しようとする意識や態度を育む取組みを進めています。本年度、新たに取組むキャリア教育では、バレーボール指導などのスポーツ実践と希望をテーマとした講演会を計画しているところです。また、各学校においては、これまでの取組みに加えて、職業講話などのキャリア教育を行っております。今後におきましても、社会の中で自分の役割、自分らしい生き方を実現させるために必要な学習機会を提供し、必要な能力を育てるキャリア教育を推進してまいります。

3点目の地域の参画につきましては、学校、家庭、地域が連携し、地域全体で子どもたちの教育に携わっていくことは、大変重要なことであると認識をしております。今後におきましても、地域社会の教育資源である図書館や建設中の資料館の有効活用と地域の方や公民館の人材バンクのほか、企業、大学等の協力を得ながら取組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田 洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） はい、4番八木です。再質問をさせていただきます。まず、1点目の日本で最も美しい村の今後の取り組みについて質問させていただきます。美しい村の活動は、ある程度町民の方々も理解をされておまして、そういうことは実感をしていただいております。美瑛を訪れてくれた人たちに対して、町民だれもが美しい村とはこういうものだということで、ワンフレーズで語りかけるような形のものにつくり上げていかなければならないんだろうと思っております。これからの観光は関係づくりだと言う人もおります。先ほどの杉山議員からもありました農業回帰といったこういったことも、こういうところに含まれてくるのかもしれませんが。本町においては、物あるいは事が語りかけると、こういったことについては十分情報発信できているんだろうと思っております。物というのは、例えば青い池であったりパッチワークの丘であったりということですが、あるいは事になりましたら、ヘルシーマラソンですとかセンチュリーライド、こういった形を通して十分情報発信ができているんだろうと思います。また、この関係づくりという面からいきますと、やはり人が語りかけると、こういったこととの関係づくり、これが重要になってくるんであろうと思っております。先日、韓国から来られた女性がこんなようなことを話しておりました。反日と言われてる中で、韓国から来られる特に女性の方は日本語が案外お話されるということで、時々こういった場面に遭遇をいたします。梅の花は私の家の向かいの町内は街路樹が梅の木になっているんですけども、この梅の木の写真を撮られておまして、お話を聞いたところ何かスマホで情報を得たと。そして美しいのを見て、それを見たくて私のうちの前のところで写真を撮っているというような場面に遭遇したというお話を聞きました。梅の実のなる時期になってたもんですから花が咲いてないんですかっていうことで聞かれたようで、北海道においてはもう実になっていて花の時期は終わってるんですよということ、あるいはまた花につきましては桜と梅の花が同時に咲くんですよというようなことも話をされたようです。こんなことを聞いてその方は、それでは写真を撮られて、これは帰ってから桜の話と、それから梅の花の話を帰ってからスマホの方に登録して、また発信していきたいなというようなことも言われていたそうです。こういった形で、関係づくりというのはこういうことなんだろうと思っております。また、他の加盟町村のこともやはり語りかけていける環境と、こういったものもつくっていかねばならないんだろうと思っております。幸い本町においては、先ほどもお話ありました少年少女道外研修という活動を通して、いろいろな町村を訪れて貴重な体験を子供たちがされております。やはりこれを先ほど町長からフォロー活動はしてるよということでお話をいただきましたが、ちょっと私の説明不足で私のフォローという意味は、出会いふれあい祭りで成果発表を最後されておりますけれども、そのフォロー活動をぜひ実践していただきたいと、こういう意味をもっております。やはり子どもの発信力といいますか、お年寄り、あるいはおじいちゃんおばあちゃんに対しては子どもの力といいますか、大変大きなものを持っていると思っております。やはり活動をしたことに対します

研修をさらに継続していただいて、子どもたちから情報発信していただく、あるいは語りべと
いったら良いのでしょうか、そういった活動に続けていくべきではないかなというようなこと
を考えておりますので、再質問させていただきます。また、簡潔にいただいて、再々質問はし
ないようなことを思っておりますので、再々質問の情報も含めて答弁いただければなと思っ
ておりますのでよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、美しい村の取組みに対して、日頃よりご指導ご支援をいただい
ておりますことに厚く感謝を申し上げます。議員さんのところに海外の方が来られて、そして今
交流してるというようなお話を聞いて、然もあらんというふうに伺っております。この美しい
村の取組みを私どもが進めてきた背景、最初のきっかけがやっぱりヨーロッパ、それもフラン
スであります。そこの交流、フランス、イタリア、ベルギー、いろいろ交流をしているんで
すけども、ひとつこの美しい村に共通する住民の方々の思いというのは非常にクリアーだ、鮮
明だと思っております。つまりですね、我々の村を見てみろよと、こんな良い村にしたんだよと
いうのは、彼らの、町民の方々のプライド、自慢になっています。つまり彼らのところに行きま
すと、町と自分の家とは、もう一つのものだという感覚を持っていて、日本の場合ですと家の
中には靴を脱いで入ると、外に行くときは靴を履いていくということで、そういう意味では外
と家が少し分離している、そういう文化性があるんだというふうに思いますけども、やはり彼
らのヨーロッパなんか行きますと、家と外とが一つのものなんだと。これが我々の安全を守
ったり集落を守ったり、昔はいろんな戦争が多くあったところですから、命とかの取り合いで、
そういう感覚も強いんだなということで改めて思っていますが、この美しい村でやはり我々が
目指すべきものは、美しい村だからこうだこうだっていうよりも、この美瑛町を見てみると。
これだけ美しい良い町、皆さんが来て感動できるまちをつくったよということを住民がプライ
ドとして言えるような、そういうやはり最終的な方向を見据えていいんだろうというふうに思
っています。ただ、外から来る方々にとっては美しいだけでなく、やはり先ほど言われまし
た交流できるですとか、文化的な国民性の違いみたいなものを海外の方が感じるができる
だとか、都会から来た人にとっては新鮮な食べ物が、本当にそれなりのある程度の値段で、都
会の真ん中で食べるよりももっと違うレベルで食べれて、そして非常に美しい景観の中で食事
ができたりする。こういったことがまちづくりの要素になっていく、観光客の方々に対応する
美しい、美味しい、楽しいという表現をしてるんですけども、そういったことになるんだと
いうふうに思っています。そんな面から、今後ともこの美しい村づくりについてはですね、住民
の方々が我々のまちは美しいんだと言える、そういうことをこの町で言っていただける、みん
なで言い合える、そんなものにしていくために一つ一つ積み重ねをしていくということが大事

なことだと思っています。それから先ほどいただきました道外の少年少女の研修でありますけれども、この部分についてもいろいろとご意見をいただきながら取組みを進めてます。最初の方は東京の方に行ったりですね、いろいろと東京びえい会の方々にもお力をいただいて研修等を行ってきました。東京びえい会の方々との協議の中でも、なかなかあまりそれ以上見せるものも無かったり、安全性の問題とか出てくるということで、方向を修正し修正し道外研修として美しい村の部分も入れて、他の要素も入れて両方の面を見れるというようなことも取組んでいくところでありまして。子どもたちが体験したことが、そして思ったことが町民の方々にインパクトのあることだよということで、もっともっと多くの方々に知らせていくようなことをやってみようということで、こういったことも広報等を通じてとか、それからいろんなコンピュータ等のフェイスブックとかそういったものも含めてですね、今後整理をしていきたいなというふうに思って伺っておりました。今後ともそういう形で進めていくということで答弁をさせていただきます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 質問を変えます。2点目の方につきまして再質問させていただきます。

土曜学習への取組みについて再質問させていただきます。土曜学習は、学校教員を学校の職員、あるいは教員を活用しないで行うべきと考えておりますし、また教育長の答弁でも教員は使わないで教育委員会の方で人材的なことはやっていくよと。あるいは場所については、公民館であったり図書館であったり、郷土資料館を有効活用していくと、こういった点をいただきまして、やはり人材と場所については方向性は間違いないのかなというようなことを考えております。しかし、重要視すべき点がありまして、やはり子どもたちの自主性をどう引き出すか、ここが1番の問題だろうと思っております。それに最もふさわしいのが、私の質問の2項に挙げました将来の夢や目標を問いつけると、こういうことではないかなというように思っております。先ほど佐藤晴観議員の質問にもありましたけれども、全国学力テストと同時に行われましたアンケートでは、将来の夢や目標を持っているかという問いに対しまして、北海道全体では今年も昨年も小学生が約68%台、中学生になりますと45%台ということで、やはり中学生になりまして夢というような項目を設けると下がるのかなと。しょうがないのかなという面もあります。やはり下がっていることについては由々しき問題だと考えております。将来の夢や目標というのは、やはりどのような職業に就きたいのかということに置きかえられるんだと思いますけれども、やはり一人一人の児童生徒のライフステージごとに合わせて、やはり就きたい職業といいますか、こういったことを問いつけるということが大事なんではないかなというようなことを思っております。こんなことを感じまして、やはり今後土曜学習、いろいろ考えておられると思いますけれども、この職業に対する啓蒙活動といいますか、これをやはりずっ

とライフステージごとにそれぞれプッシュしていくといえますか、働きかけていく、連続して働きかけていく、こういったことが必要なんだろうと思いますが、その辺のところをどうお考えか質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) はい、今八木議員からの再質で、先ほど佐藤晴観議員から将来の夢、希望という話もありまして、ライフステージごとの職業体験ということでお話をいただいたところ。将来の夢、希望ということで、北海道の結果ということで小学校6年生、中学校3年生の結果ということでございます。美瑛町の子どもたちの結果につきましては今年も結果が出たところでございますが、昨年もそうですが将来の夢や目標を持って頑張ってるかという問いかけに対しては、全国並みな、全国以上の小学生も中学生も回答を得ているような状況です。本町の子どもたちに関しては、夢や目標を持ちながら毎日一生懸命いろんな活動に取り組んでいるのかなというふうに私も実感をしているところでございます。土曜学習、いろんな土曜授業、土曜日の課題学習、土曜学習と授業外活動、土曜学習と三つ国がいつてるところの中で、教育委員会がそれぞれ地域の人材、企業等の人材を使いながらということで、今回は今年6月で補正予算を認めていただいた中で土曜学習に取り組むことにして、今年は5回予定してございます。やはり子どもたちがいろいろな体験をすることによって、先ほど八木議員おっしゃったとおり、いろいろな体験をすること、例えば農業体験、いろいろな職業体験も含めてそうなんです、将来また地元に戻ってきたり、自分で起業したりするときに、やっぱり子どもたちのいろんな小さいときからの体験が非常に大切だということ、これはみんな認めているところであり、それに向かって我々も学校もやはりそういうことでいろんな取組みを展開していこうと、これからも考えてございます。特に中学校についてはライフステージごとの職業意識ということで、中学校、年何回かいろんな職業の方の講話を聞くことにしており、その中から自分の将来こういう職業もあるんだなということをいろいろ勉強するような、そんなキャリアアップ教育ということで中学校は実施しているような状況でございます。子供たちの自主性を十分にとということでございます。我々もいろんなことを企画、計画している中で、やはり子どもたちが自主的にその体系の中で取り組んでいけるような、そんな進め方も人材を活用しながら、また企業の方にいろいろなことをお願いしながら進めていきたいと思っています。やはりこれからの子どもたちを育てる、先ほど佐藤議員からもありましたが、学力だけでなく体力のこともあり、過程での生活のこともあります。やはり将来の夢や目標に向かって努力する、そのことが大事だと思って答弁でも述べさせていただきましたが、夢先生などアスリートを呼んでいろんな体験を話してくれるようなそんな取組みもしております。今後とも土曜学習を含めた中でいろんな体験ができるような、そんな展開もしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でござ

います。

○議長（濱田洋一議員） 以上で4番議員の質問を終わります。

以上で通告のあった質問は全部終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。

散会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 大変お疲れさまでした。9人順調に終わらせていただきました。大変お疲れのところ本当に明日もありますので、またよろしくお願いを申し上げます。世の中は安保安保ということで今揉めておりますけれども、我々、国会議員も国もそうでしょうけども、やはり一般住民のですね民意にどれだけ耳を傾けて意図を理解するかというところにかかっているのではないのかなというふうに思います。どうぞ明日もまたよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

午後2時58分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年12月10日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 沢尻 健

議員 大坪 正明